

広島市立大学学術リポジトリ

2022 年からウクライナ・ロシア情勢を考える： 国際学による多角的アプローチ：特集

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-01-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 秦野, 貴光, 太田, 育子, 吉田, 晴彦, 大庭, 千恵子, 武田, 悠, 高久, 賢也, 斎藤, 祥平, 井上, 泰浩, ヴェール, ウルリケ, 湯浅, 正恵, HADANO, Takamitsu, OTA, Ikuko, YOSHIDA, Haruhiko, OBA, Chieko, TAKEDA, Yu, Takaku, Kenya, SAITO, Shohe, INOUE, Yasuhiro, WOHR, Ulrike, YUASA, Masae メールアドレス: 所属:
URL	https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/records/15

特 集

2022年からウクライナ・ロシア情勢を考える — 国際学による多角的アプローチ

将来、2022年は歴史の大きな転換点のひとつとして語られる——そのような確信を抱いた広島市立大学国際学部の編集委員会は、所属する研究者の知見を結集して特集を組むことを決めた。事態が日々進行している中での執筆は苦悩を伴うものであった。安全保障論から金融論やトラウマ論にまで至る論考は、2022年2月24日の衝撃があらゆる分野に対し、深刻かつ長期的に及ぶことを示している。

2022年8月6日

『広島国際研究』編集部担当・井上泰浩、斎藤祥平

ウクライナ侵攻とヨーロッパ安全保障秩序の変容

秦野 貴光 【講師、国際安全保障論】

ロシアによるウクライナ侵攻の衝撃と新世界秩序の萌芽

太田 育子 【教授、国際法・国際人権法】

「近代国民国家」という幻想

吉田 晴彦 【教授、国際関係論】

Region Between—オデッサからの想起

大庭 千恵子 【教授、東ヨーロッパ研究】

ロシアのウクライナ侵略と日本外交

武田 悠 【准教授、日本政治外交史】

ウクライナ侵攻と新興・途上国経済への影響

高久 賢也 【准教授、国際金融論】

溝をうめる—ロシア・ソ連研究と亡命者たち

斎藤 祥平 【准教授、近現代ロシア史】

「戦争の最初の犠牲者は真実」—ソーシャルメディア時代は常に犠牲に

井上 泰浩 【教授、メディア論】

ウクライナでの戦争に改めて突きつけられる「戦時性暴力」の問題

ウルリケ ヴェール 【教授、ジェンダー論】

加害者になること

湯浅 正恵 【教授、社会学】

ウクライナ侵攻とヨーロッパ安全保障秩序の変容

秦野 貴光

2022年1月、映画『ミュンヘン：戦火燃ゆる前に (*Munich: The Edge of War*)』が公開された。1938年9月にチェコスロヴァキアのズデーテン地方をめぐる開かれたミュンヘン会談を題材に取ったイギリス人作家ロバート・ハリスの小説を原作とする本作の反響は大きく、ネヴィル・チェンバレン英首相の宥和政策の是非とその現代的教訓をめぐる議論に一石を投じた。

映画公開の約一月後の2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。「ミュンヘンの教訓」が決して過去のものではないということ、人々は改めて認識することになった。

ロシアがウクライナに侵攻した理由・目的・背景については様々な議論がなされている。ジョン・ミアシャイマー (Mearsheimer 2014) は、ウクライナ危機の責任は欧米諸国や東方拡大を続けた北大西洋条約機構 (NATO) にあると一貫して主張し続けてきた。こうした地政学的な観点からの議論だけでなく、ウクライナとロシアの文化的・社会的・歴史的な関係や、ウクライナに関するウラジーミル・プーチン露大統領の過去の発言なども注目を集めている。

ロシアのウクライナ侵攻の目的は何であるのか、いつから侵攻を計画し、いつそれを実行に移す決断を下したのかなど、今回の侵攻に関しては不明な点も多い。ロシアは現在「プランD」を検討しているというベン・ウォレス英国防相の発言が示唆するように、ロシアの戦争目標も戦況の推移とともに変化している (Reuters 2022b)。どのような理由や判断

に基づいてロシアはウクライナに侵攻したのかという問題は、今後時間をかけて検証していく必要がある。

しかし、いかなる動機や背景があったとしても、武力による現状変更は国際法違反であり、今回のロシアによるウクライナ侵攻は国連憲章が掲げる武力不行使原則および紛争の平和的解決原則に抵触している。また、住居、病院、学校あるいはショッピングセンターに対するミサイル攻撃や市民に対する残虐行為は国際人道法に明確に違反するものである。

また、冷戦終結後にワルシャワ条約機構が解体されたのにもかかわらず、NATOが存続したことが問題の発端であるという解釈にも問題がある。冷戦終結後、ロシアも新しい軍事同盟の形成を模索したことを忘れてはならない。ワルシャワ条約機構が解体した翌年、ロシアを中心に集団安全保障条約 (CST) が締結され、2002年にはこの条約をベースに集団安全保障条約機構 (CSTO) が設立された。CSTOは、NATO同様、集団的自衛権に基づく集団防衛を目的とした軍事同盟であり、CSTが発効した1994年時点では現加盟国であるアルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタンに加え、その後脱退することになるアゼルバイジャン、ジョージア、そしてウズベキスタンの三カ国も参加していた。アゼルバイジャンとジョージアはその後ロシアの影響から脱することを求め、ウクライナとモルドバと共にGUAMを1997年に結成し、その二年後にはCSTから脱退した。また、ジョージアとウクライナは、いわゆる「カラー革命」以

降積極的にNATO加盟を目指すようになった。ロシアの求心力の低さのために結果としてCST(O)の加盟国は「西方拡大」するどころか縮小してしまったのであるが、冷戦終結後、ロシア側も軍事同盟の形成を目指していたことは否定できない。

冷戦終結後のヨーロッパにおける地域安全保障体制のあり方をめぐっては様々な意見や構想が存在した。ミハイル・ゴルバチョフの「ヨーロッパ共通の家」構想の実現を期待する声もあり、NATOやCSTのような軍事同盟を中心とする地域安全保障秩序ではなく、「真の汎ヨーロッパ的制度」(Baylis 1998: 18)としての性格を有するヨーロッパ安全保障協力会議(CSCE、1995年1月にヨーロッパ安全保障協力機構(OSCE)に改称)を中心とした全欧安保体制を構築すべきであるという考えもあった。

しかし、ヨーロッパの安全保障に利害関心を持つ諸大国はCSCE/OSCE以外の地域機構の役割を重視していた。アメリカやイギリスはNATOがヨーロッパにおける地域安全保障の中核となるべきであると考えていた。また、フランスは欧州連合(EU)が外交・安全保障の面でも主導的な役割を果たすことを期待していた(広瀬2019: 4)。

ソ連崩壊後の一時期、ロシアはCSCE/OSCEを積極的に活用しようと試みたが、CSCE/OSCEに対する期待は次第に失望に変わっていった(Zellner 2005)。NATOの東方拡大計画に直面したロシアは制度改革を通じてCSCE/OSCEの役割を強化し、NATOの影響力を制限することを望んでいた。ヨーロッパ安全保障憲章(Charter for European Security)の起草過程で、ロシアはこの憲章に法的拘束力をもたせることを提案し、自国を含めたNATO非加盟国の安全が法的に保障されることを望んだが、他の加盟国の受け入れるところとはならなかった。また、NATOによるソボ介入をOSCEが非難しなかったことや、

OSCEのフィールド・ミッションの派遣先が「ウィーンの東(East of Vienna)」にある旧東側諸国に偏っていたことなどに対してもロシアは不満を抱いていた。こうしたなかで大統領に就任したプーチンはOSCEに対して批判的な姿勢を鮮明にしていったのであった(Gheballi 2005)。

大国のコミットメントが不十分であったため、OSCEを中心に据えたヨーロッパ安全保障秩序構想は実現に至らなかった。しかし、OSCEは信頼醸成、危機管理、そして紛争予防などの活動を通してヨーロッパにおける安全保障環境の向上に取り組んできた。

2014年以降のウクライナ危機の紛争処理過程においてもOSCEは一定の役割を果たした。2014年3月、OSCEは特別監視ミッション(SMM)をウクライナに派遣することを決定し、同年9月にはOSCE、ウクライナ、そしてロシアによって構成される「三者コンタクトグループ」によってミンスク議定書が調印された。停戦破綻後の2015年2月にウクライナ、ロシア、ドイツ、そしてフランスの4カ国からなる「ノルマンディー・フォーラム」の会合でミンスクIIが調印されたが、SMMは停戦監視とこれらの合意の実施を目的とする様々な活動に従事した(OSCE Conflict Prevention Centre 2021)。

こうした活動にもかかわらず、OSCEはドンバス紛争を政治的解決に導くことはできなかった。この紛争の鎮静化と解決に失敗した原因は今後検証されなければならないが、最も懸念されるのはロシアによるウクライナ侵攻によって全欧安保自体が大きく後退してしまうことである。戦争終結後にOSCEが積極的な役割を果たしていくことを期待する意見もあるが(DW 2022)、今回のウクライナ侵攻を受けて欧米各国はNATO重視の姿勢を強めている。

ウクライナ侵攻によって最も影響を受けた国の一つがドイツである。ドイツ社会民主党

(SPD) のウィリー・ブランドが首相に就任して以降、西ドイツは東方政策を通じて東ドイツやソ連との関係改善に取り組んだ。冷戦終結後も「貿易を通じた変化 (Wandel durch Handel)」という考え方にに基づきながらドイツはロシアとの経済関係を深めていった (Szabo 2014: 122)。アンゲラ・メルケルの後を継いだ SPD のオラフ・シオルツ首相はウクライナ侵攻を「転換点 (Zeitenwende)」と呼び、SPD の長年にわたる親露路線の修正、そしてドイツの外交・防衛政策全般の方向転換を推し進めることになった (Bunde 2022)。国防費の追加支出、NATO が目標とする国防費対 GDP 比 2% の達成、そしてノルドストリーム 2 計画の中断といった方針が打ち出され、さらには紛争地域へは武器供与をしないという従来の方針をも転換してウクライナへの武器供与を開始した (BBC 2022)。

フィンランドとスウェーデンは伝統的に非同盟中立の立場を貫いてきたが、ロシアによるウクライナ侵攻を受けてこの方針を転換し、2022 年 5 月に NATO 加盟申請に踏み切った。永世中立国であるスイスも現在 NATO との連携強化の可能性について検討しており、伝統的な中立政策のあり方をめぐって今後国内で議論が高まることが予想される (Reuters 2022a)。

ロシアも自国主導の軍事同盟の強化に努めている。2022 年 1 月にカザフスタンで政府に対する抗議デモが発生した際、CSTO は「平和維持」を名目に同国に「平和維持」部隊を派遣したが、長らく形だけの存在として見られていた CSTO が俄かにその存在感を増しつつあることは注目に値する。こうした趨勢が続けば、二つの軍事ブロックの対抗と対立を基調とする秩序がヨーロッパに根を下ろすことになるであろう。

2022 年 6 月 29 日に採択された NATO の『戦略概念』はロシアを同盟に対する「直接の脅威」であると規定し、同国に対する対決姿勢

を鮮明にした (NATO 2022)。2010 年に発表された論文のなかでチャールズ・クプチャン (Kupchan 2010) は汎ヨーロッパ的な安全保障秩序を構築するためにロシアを NATO に参加させるべきであると主張したが、ウクライナ侵攻後の現在から見れば隔世の感がある。全欧安保の理想と現実のヨーロッパ国際関係の乖離はかつてないほど拡大した。ウクライナ侵攻後のヨーロッパ安全保障秩序が対抗する軍事ブロック間の勢力均衡に基づいたものとなるのか、それとも全欧安保体制の存在理由を各国が見出すようになるのかは、ウクライナ戦争の戦況の推移ならびにそれがどのように終わるのかにかかっている。ヨーロッパ安全保障秩序が今後どのように変容するのか注視していく必要がある。

参考文献

- 広瀬佳一「冷戦の終焉とヨーロッパの新秩序構築」広瀬佳一編『現代ヨーロッパの安全保障—ポスト 2014：パワーバランスの構図を読む』ミネルヴァ書房、3-19 頁。
- Baylis, John. 1998. "European Security in the Post-Cold War Era: The Continuing Struggle Between Realism and Utopianism." *European Security*, 7(3): 14-27.
- BBC. 2022. "Ukraine conflict: Putin's war prompts dramatic German U-turn." February 27. Available at: <https://www.bbc.com/news/world-europe-60549916> (accessed July 31, 2022).
- Bunde, Tobias. 2022. "Lessons (to be) learned? Germany's Zeitenwende and European security after the Russian invasion of Ukraine." *Contemporary Security Policy*, 43(3): 516-30.
- DW. 2022. "OSCE, crippled in Ukraine, could fulfill its potential after the war ends." May 23. Available at: <https://www.dw.com/en/osce-crippled-in-ukraine-could-fulfill-its-potential->

- after-the-war-ends/a-61899200 (accessed July 31, 2022).
- Ghebali, Victor-Yves. 2005. "Growing Pains at the OSCE: The Rise and Fall of Russia's Pan-European Expectations." *Cambridge Review of International Affairs*, 18(3): 375-88.
- Kupchan, Charles. 2010. "NATO's Final Frontier: Why Russia Should Join the Atlantic Alliance." *Foreign Affairs*, 89(3): 100-12.
- Mearsheimer, John. 2014. "Why the Ukraine Crisis Is the West's Fault: The Liberal Delusions That Provoked Putin." *Foreign Affairs*, 93(5): 77-89.
- NATO. 2022. *NATO 2022 Strategic Concept*. June 29. Available at: https://www.nato.int/nato_static_fl2014/assets/pdf/2022/6/pdf/290622-strategic-concept.pdf (accessed July 31, 2022).
- OSCE Conflict Prevention Centre. 2021. *A Peaceful Presence: The First Five Years of the OSCE Special Monitoring Mission to Ukraine*. Available at: https://www.osce.org/files/f/documents/4/6/491220_0.pdf (accessed July 31, 2022).
- Reuters. 2022a. "Analysis: Neutral Switzerland leans closer to NATO in response to Russia." May 16. Available at: <https://www.reuters.com/markets/europe/neutral-switzerland-leans-closer-nato-response-russia-2022-05-15/> (accessed July 31, 2022).
- Reuters. 2022b. "Russia is failing in many areas of Ukraine war – UK defence minister." July 29. Available at: <https://www.reuters.com/world/russia-is-failing-many-areas-ukraine-war-uk-defence-minister-2022-07-29/> (accessed July 31, 2022).
- Szabo, Stephen F. 2014. "Germany's Commercial Realism and the Russia Problem." *Survival*, 56(5): 117-28.
- Zellner, Wolfgang. 2005. "Russia and the OSCE: From High Hopes to Disillusionment." *Cambridge Review of International Affairs*, 18(3): 389-402.

ロシアによるウクライナ侵攻の衝撃と 新世界秩序の萌芽

太田 育子

1. 「認知空間」をめぐる戦い

2022年2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まった。ほぼリアルタイムで戦況や難民流出の状況が報道され、破壊や殺戮、憤怒や悲嘆が、真偽入り混じってSNSから私たちの日常にあふれ出す。遠く日本にいる私たちも、「認知空間」という（陸、海、空、宇宙空間、サイバー空間に続く）新たな戦闘領域で、特定の情報にアクセスを限定されて認知をコントロールされるという、（制空権ならぬ）「制脳権」掌握をめぐる戦いに巻き込まれているらしい。

侵攻後の5カ月間、「時代錯誤の蛮行を命じる独裁者に抑圧される非人道大国ロシア vs 自由と領土を守るため想像を絶する犠牲を払い武器を手に闘う英雄小国ウクライナ」というフレーミングの報道が、日本ではあふれていたように思う。この間、私の戦闘領域（認知空間）を覆っていたのは、各国政府の行動に現れる暴力的なグロテスクさ——ロシアによる国際法違反の徹底、米英をはじめとする欧米型民主主義諸国によるロシアへの糾弾、兵器・エネルギー・食糧などの供給ひっ迫に直面した世界各国の国益優先——であった。

「まずウクライナでの殺し合いを止める（命を守る）ことが最優先課題ではないのか？」国際法の存在意義に基づく素朴な驚きが、私の認知空間をグロテスクさという煙幕で覆い、「非人道 vs 英雄」フレーミング報道による「制脳権」掌握をかるうじて防いだともい

える。しかし残念ながら、ウクライナ侵攻の長期化に伴い、上述した各国政府の行動は、相互に関連しながら強度を増している。

2. 多数国間の国際協調という「建前」

第二次世界大戦後の国際秩序には、国連安全保障理事会で拒否権を有する核兵器保有国が影響力を行使するという覇権構造が含まれる。それを前提に、規範と合意に基づく多数国間の国際協調という「建前」によって、国際秩序は運営されてきた。米ソ冷戦の終結後は、欧米型民主政治と市場経済という旧西側の体制が、欧米型民主主義国の覇権的地位と共に国際秩序の基軸となり、常任理事国のロシアや中国も、その体制に組み込まれることになる。

国際社会は主権国家の併存（並列関係）から成り立つため、立法・行政・司法の権力が中央集権化されておらず、強制執行の仕組みを欠く分権的な構造である。ある国家が、自国の利益を優先させるため規範を守らず、合意を成立させては破り、国際協調裡に振舞うことができない場合、国連安保理などでの協議を経て経済制裁その他の集団行動で、その国家の振舞いに圧力を加える。そうやって、多数国間の国際協調という「建前」が回復される限りで——ロシアと中国が、欧米型民主主義諸国と価値や理念を「共有」できている限りで——、国際秩序は維持されてきた。

その間には、9.11米同時多発テロを契機に、米英が主導し、イラク戦争（2003-2011）も

行われた。国連安保理での容認決議が採択できないまま実行された、「自衛のための先制攻撃」であった。ブッシュ政権下で、閣僚たちが根拠のあいまいな情報を国内外に示しながら、国連憲章違反の武力行使で開戦した。劣化ウラン弾の使用でイラクの土壌を汚染し、拘束したテロ容疑者へ国際人道法と国際人権法の違反を重ねた。戦闘終了後の2004年10月に過激派組織「イスラム国」が生まれ、掃討のため再び米軍を派遣（2014-2021）せざるを得なかった「大義なき戦争」である（なお、ブッシュ元大統領をはじめ当時の副大統領・国防長官〔2021年死去〕・CIA長官には、拷問等禁止条約違反で60以上の国際人権団体から構成されるグループによって、訴追準備が完了している。同条約の締約国がスイスやスペインのように普遍的管轄権を有する場合、その国に入国すれば拘束され刑事手続きが開始される。2011年2月、訴追予定を知ったブッシュ元大統領が訴追書面提出の直前にスイス訪問を取りやめたため、グループは書面概要などを公表するとともに、同条約締約国である米国に自国内で4名を訴追する義務を果たすよう促している）。

3. ロシアの「破滅的」な国際法違反

しかしながら、今回のロシアによる侵攻は、米英主導のイラク戦争に比しても——すなわち、同じ核兵器保有の安保理常任理事国が行った国際法違反であっても、その範囲と程度において——、文字どおり「破滅的」である。とりわけ、国際安全保障の中核であるNPT（核兵器不拡散条約）体制に、ロシアは真っ向から挑んでいる。侵攻当初から核兵器の使用可能性に言及し（「核軍縮」を否定）、ウクライナの前発・核関連施設を攻撃のうえ（「原子力の平和利用」を否定）、占拠することによりIAEA（国際原子力機関）による査察を妨害している（「核不拡散」を否定）。た

だし、ロシア側は「ウクライナが核兵器開発をもくろんでいる」と主張し、IAEAはその疑惑を否定している（なお、イラク戦争では、開戦前に米英が今回のロシアと同じ主張を行い、安保理決議に基づくIAEAの査察完了を待たず、イラクへの先制攻撃を開始した。戦闘終了宣言から1年半後の2004年10月、米議会主導の調査報告により、イラクに大量破壊兵器は存在しなかったことが公表されている）。

ウクライナは2月26日、ICJ（国際司法裁判所）に訴状を提出し、ロシアが主張する「ウクライナによるジェノサイド（集団殺害）」の事実は確認されていないと反論するとともに、ロシアの軍事行動の即時停止を求める暫定措置を要請した。ICJは3月16日、法的拘束力ある仮保全措置として、ロシアに軍事作戦の即時停止を命じたが、ロシアは従っていない。戦争や内戦で非人道的行為を行った個人の犯罪を裁くICC（国際刑事裁判所）でも、3月9日の日本を含む41カ国の付託を受けて、検察官がウクライナ領土内の捜査を開始した。協力要請に対して、ICC規程を（米国と同じく）批准していないロシアからは、返答がないという。

今回の軍事侵攻5日目の2月28日には、ウクライナとロシアの間で停戦に向けた交渉が開始された。停戦交渉では3月29日に、ウクライナが「将来のウクライナの安全保障の枠組み」（安保理常任理事国などが保証国として加わる条約の締結）を条件に、軍事的中立化を受け入れると提案した。ロシアも評価して、交渉5回目にして初めて、基本的な立場で歩み寄りが見られたという。しかし、首都キーウ近郊のブチャで、ロシア軍撤退の3月30日以降、約400人の市民殺害が明らかとなる。ロシア側は「ロシア軍の撤退直後には遺体はなかった」と主張している（それに対しては、衛星写真など公開情報を分析するオープンソース・インテリジェンス（OSINT）¹の

専門家らが、ロシア軍の支配下にあった3月中旬から多数の死体が存在した可能性が高いことなど、詳細な反証を行っている)。惨状が明らかになった後、停戦交渉は棚上げとなった。ロシアによる軍事作戦は続行されているため、欧米型民主主義国はロシアに対し新たな制裁を科し、ウクライナの求めに応じ高性能兵器の供与が行われることになった(日本は「防衛装備移転三原則」により武器の海外移転が制約されるため、「非殺傷」の防衛装備品(赤外線センサー搭載のドローンなど)を、3月以降にウクライナへ提供している)。

プーチン大統領については、4月18日にブチャ占領時の部隊へ「親衛隊」の名誉称号を授ける大統領令を出したとの報道もある。ICC 規程では、非戦闘員への故意の攻撃は戦争犯罪となり、軍の行為を放置した指揮官の責任も問われる。ウクライナはICC 規程締約国ではないが、クリミア併合後の2015年にICCの管轄権を宣言で受諾している。ICC 検察官により、ブチャでの戦争犯罪が立証され、実行部隊へ称号を授与した大統領令が事実と認定されれば、プーチン大統領が訴追される可能性——裁判には被告本人の出廷が必要なため、直接の処罰は難しいが、ICC 規程締約国には協力義務があるので、訴追後に被告が締約国に入国すれば、拘束・訴追される可能性——がある。

ロシアの拒否権で決議を採択できない国連安保理に代わり、40年ぶりに国連総会緊急特別会合が開催され、3月2日と24日に対ロシア決議が採択された。ブチャの惨状が明らかになった直後の4月7日には緊急特別会合が再開され、ウクライナで「重大かつ組織的な人権侵害」を行ったとして、国連人権理事会でのロシアの理事国資格が国連総会決議の採択により停止された(193か国中、賛成93、反対24、棄権58。ロシアは自ら人権理事会を離脱)。国連人権理事会では、5月12

日に独立調査委員会設置の決議が採択された。ただし、ロシアは制圧支配地域の実地調査を認めない可能性がある。ロシアが加盟国であるOSCE(欧州安全保障協力機構)も専門調査団を設置し、4月13日に続き7月14日に「大部分がロシア軍の攻撃に帰結する、潜在的な戦争犯罪を含む国際人道法違反と人権侵害の明確なパターンを確認した」とする報告書を公表した。この調査団への協力もロシアは拒否している。

4. ロシアの「物語」とNATOの「物語」

このように徹底した国際法違反と破壊、殺戮を重ねて、プーチン大統領はなにをしようとしているのだろうか。

NHKの翻訳²によれば、2022年5月9日の「対ドイツ戦勝記念日」に、大統領は以下のように演説している(下線は筆者)。

「われわれの責務は、ナチズムを倒し、世界規模の戦争の恐怖が繰り返されないよう、油断せず、あらゆる努力をするよう言い残した人たちの記憶を、大切にすることだ。だからこそ、国際関係におけるあらゆる立場の違いにもかかわらず、ロシアは常に、平等かつ不可分の安全保障体制、すなわち国際社会全体にとって必要不可欠な体制を構築するよう呼びかけてきた。・・・しかし、すべてはむだだった。NATO加盟国は、われわれの話を聞く耳を持たなかった。・・・繰り返すが、軍事インフラが配備され、何百人もの外国人顧問が動き始め、NATO加盟国から最新鋭の兵器が定期的に届けられる様子を、われわれは目の当たりにしていた³。

危険は日増しに高まっていた。ロシアが行ったのは、侵略に備えた先制的な対応だ。それは必要で、タイミングを得た、唯一の正しい判断だった。主権を持った、強くて自立した国の判断だ。アメリカ合衆国は、特にソビエト崩壊後、自分たちは特別だと言い始め

た。その結果、全世界のみならず、何も気付かないふりをして従順に従わざるを得なかった衛星国にも、屈辱を与えた。しかし、われわれは違う。ロシアはそのような国ではない。われわれは、祖国への愛、信仰と伝統的価値観、先祖代々の慣習、すべての民族と文化への敬意を決して捨てない。欧米は、この千年来の価値観を捨て去ろうとしているようだ。……」

公平を期して、2022年7月31日にNHKが放映⁴した、NATO前事務総長（2009-2014）ラスムセン氏のインタビュー発言も見ておこう。同氏は事務総長在任中、ロシアとの協調路線を模索し、2010年にロシアを「戦略的パートナー」と位置づけた人物である（下線は筆者）。

「当時、私たちはプーチン大統領が抱いていた野心を過小評価していました。彼には旧ソビエトの領土でロシアの偉大さを取り戻そうという野心があったのです。後から考えてみれば、彼がクリミアを併合したとき、私たちの対応はあまりにも手ぬるかったのです。制裁は軽すぎました。我々が差し伸べようとした手をロシアは振り払ったのです。

「ロシアのウクライナ侵攻によって」私たちは新しい国際秩序を目の当たりにすることになるでしょう。中国が率いる権威主義的な陣営とアメリカが率いる民主的な陣営の二つに分かれるでしょう。そして世界のすべての国々はどちらに属するか選択しなければならなくなるのです。緊張が高まる時代を迎えるのは避けられないと思います。」

二つの物語——それらはロシアとNATO加盟国各々の、国民を納得させるための語り口ともいえる——を虚心に聴けば、こんな情景が浮かんでこないだろうか。

東欧革命と冷戦終結（1989）、ワルシャワ条約機構解散とソ連解体（1991）後、政治的・経済的な大混乱の中で、ロシアを始め旧東側諸国は、自由や人権を尊重する欧米型民主主

義体制に懸命に馴染もうとした。その限りでNATO諸国は、「格下ではあるが従順ならば、ロシアも仲間に入れてやってもいい」と考えた。しかし、帝国主義的な権威気風の抜けない核保有大国ロシアに、「覇権化の野望を隠してはいないか」とNATO諸国の不信は消えない。ワルシャワ条約機構が解散してもNATOは解散せず、かつてはロシアの衛星国だった国々を取り込み強大化してロシアを取り囲む。とりわけ米英は、対テロ戦争の名の下に、資源の利権や軍需産業の拡大を求めめるかのように、国際法や国連制度すら軽視し始める。さらにNATO加盟の踏み絵代わりであるかのように、ウクライナを含む旧ソ連や東欧諸国に、アフガニスタンやイラクへの派兵が求められ、それに従うかつての身内の姿に、ロシアは屈辱感を募らせた。

2014年2月、ソ連解体後の経済危機から立ち直ったロシアは、復活の威信をかけてソチ冬季オリンピックを開催する。その最中、ウクライナで「マイダン革命」と呼ばれる政変が起き、NATO加盟を掲げる親欧米派の政権が誕生した。クリミアにはロシアのセヴァストポリ軍港がある。政変に衝撃を受けたロシアは、「自国民保護」を根拠にクリミア半島を併合した。その結果、G8サミット（主要8カ国首脳会合）に参加停止となり、ロシアとNATO諸国との緊張が高まる。「武力による国境変更」という、国際連盟規約（1919）以前に戻るかのようなロシアの帝国主義的な振舞いに、ウクライナもNATOも警戒を強め、NATOの支援を受けたウクライナの武装化が進んでいく……。

5. 「ロシアの存亡」を生み出したもの

こうしてみると、ミアシャイマー・シカゴ大学教授が指摘する⁵ように、米主導のNATO諸国が冷戦終結後に取った対ロシア戦略——NATOの二度の東方拡大（1990年ド

イツ統一後の「同盟不拡大」との東西合意の反故)、旧東側諸国のEU加盟拡大、独裁体制打倒を目指す民主化革命支援——がロシアを追い詰めた可能性も否定できない。教授は、ウクライナのNATO加盟を「存亡の脅威」と捉えるロシアは、いかなる手段を使ってもそれを阻止し勝利するだろう、と予想している。

ウクライナ侵攻の帰趨が「ロシアの存亡」に関わるとの認識がロシアにあり、また核兵器禁止条約をロシアが批准していない以上、「国家の存立そのものがかかっているような極限状況での核兵器による威嚇または使用が合法か違法かについて確定的に結論を出すことはできない」(1996年ICJ「核兵器の威嚇または使用の合法性」勧告的意見第105節本文2項E)。実際、7月17日、ロシアのメドベージェフ前首相は、ウクライナが欧米供与の高性能重火器でクリミアを攻撃すれば、ロシアの「国家の存立」を脅かすものと見なし、核兵器使用も辞さないことを警告している。

結局のところ、ロシアの「破滅的な」国際法違反、そして欧米型民主主義に基づく国際秩序からの徹底した離反の意思は、米英そしてその同盟国・友好国の偏狭さに起因するのかもしれない。本心では欧米型民主主義の価値・理念以外を認めず、「民主主義と専制主義の闘い」とのフレーミングに「認知空間」を掌握された偏狭さである。NATO諸国、なにより米国が、他の誰でもない自身の安全保障のために、困難(タフ)な外交を続ける意思があれば——権威型民主主義国ロシアの怖れに気づきながら「面子」を潰さないように向き合い、利害関係者と粘り強く「ウクライナの中立化」を探り続けていれば——、ウクライナでの殺し合いも、原発攻撃による人類破滅の危機も、避けられたように思われる。ウクライナの小麦畑にはロシア撤退時に地雷も仕掛けられたという。たとえ今日、停戦になったところで、兵器使用で汚染の可能性も

ある土壤中、一旦は避難民となった人々が帰郷し、食糧などの生産量を侵攻前まで回復するのに、どれほどの年月と労力と復興費用がかかることだろうか。戦争は、ただ愚行である。

2022年6月、ドイツG7サミット終了後、岸田首相はスペインでのNATO首脳会議に日本の首相として初めて出席した。「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」と、アジア太平洋地域でのNATOとの抜本的な連携強化を訴えたという。確かに、すでに中国の経済的・軍事的覇権化は進み、米国への対抗からロシアとの戦略的共闘関係(さらにはBRICS(新興5カ国)首脳会議の拡大によるG7サミットへの対抗姿勢)は強まりつつある。

権威型民主主義のロシアと中国は、欧米型民主主義の価値や理念——公正安全な商取引のための「法の支配」や人権・環境に配慮した企業経営など——を必ずしも共有せず、その意味で予測不能な行動を取る国々ではある。しかし日本は、ロシアと中国の隣国であり、グローバル経済が分断されようと、これらの資源大国と関係を持たざるを得ない。新たに現われつつある世界秩序で、日本が従来と同盟関係のさらなる強化に、賢く抗していることを祈るばかりである。

(2022年8月8日脱稿)

注

1. OSINTの活動について、秋元(2022、6月17日)、ヒギンズ(2022)を参照。
2. NHK(2022、6月16日)。
3. この一文は、英国王立防衛安全保障研究所(RUSI)・日本特別代表の秋元千秋氏が、NATO軍司令部と欧州シンクタンクの会合で得たという情報と一致する。秋元(2022、6月17日)。
4. NHK(2022、7月31日)。
5. King's Politics(2022、February 21)。

参考文献

- 秋元千秋 (2022, 6月17日)。「ロシア ウクライナ侵攻と今後の世界 (7) 軍民が総力で挑む対ロシア情報戦」(国際経済連携推進センター) <https://www.cfiec.jp/2022/0065-akimoto/> (accessed 2022/08/05).
- アレクシエーヴィチ、スヴェトラナ、鎌倉英也、徐京植、沼野恭子 (2021)。『アレクシエーヴィチとの対話——「小さき人々」の声を求めて』岩波書店。
- NHK (2022, 6月16日)。NHK 国際ニュースナビ「【演説全文】プーチン大統領 戦勝記念日で語ったことは」https://www3.nhk.or.jp/news/special/international_news_navi/articles/detail/2022/06/16/22877.html (accessed 2022/08/05).
- NHK (2022, 7月31日)。「NHK スペシャル・混迷の世紀『プロローグ “プーチンの戦争” 世界はどこに向かうのか』」。
- 坂元茂樹 (2022, 4月8日)。「ロシアのウクライナ侵攻と国際法」(笹川平和財団国際情報ネットワーク IINA) https://www.spf.org/iina/articles/sakamoto_01.html (accessed 2022/08/05).
- ヒギンズ、エリオット (2022)『ベリングキャット——デジタルハンター、国家の嘘を暴く』筑摩書房。
- King's Politics (2022, February 21). “PROFESSOR JOHN MEARSHEIMER: THE CRISIS IN UKRAINE” [the interview recorded on February 15] https://www.youtube.com/watch?v=Nbj1AR_aAcE (accessed 2022/08/05).

〈10月09日追記〉

9月30日、プーチン大統領は、「住民投票」に基づきウクライナ4州をロシアが併合すると定めた「条約」に、4州の親ロシア幹部とともに署名した。対抗してゼレンスキー大統領は、NATO加盟を申請する方針を表明した。10月5日、プーチン大統領は、ザポリージャ原発をロシア政府の所有・管理下に置くことを命じる大統領令に署名した。翌6日、バイデン大統領は「1962年のキューバミサイル危機以来、核戦争の危険が最高潮に達した」と警告した。

それぞれの物語の中では、誰もが「最も合理的な」行動を取る。核の相互抑止を破り、世界を放射性物質で汚染しながら自滅を図る選択肢も、ある物語の中では「根拠ある正当な」行動となる。このアルマゲドン（世界最終戦争）の危機から、国連加盟国は学べるだろうか。それぞれの「合理的な行動」の背後にあるそれぞれのモノローグ（独白的語り）を国連の場で同時に響かせる寛容さを。異なる物語を否定せず、なぜそう考えるようになったのか、肯定的な関心を持って聴く勇気を。そこから国連加盟国の「新しい共通の物語」を生み出し「最も合理的な」行動を選び取る賢さを。

「近代国民国家」という幻想

吉田 晴彦

1. はじめに

2022年2月から始まったロシアによるウクライナの本格侵攻は、たしかに世界を驚愕させるできごとであった。国際法違反であることは明白であるにもかかわらず、21世紀になっても事実上の一方的な侵略戦争が起こりうるという現実、間違いなく国際社会にとっての脅威である。そのため、これまで「中立」的立場を採ってきた国々までNATO加盟を申請し、軍事費に抑制的態度をとってきた日本に予算倍増の方針をとらせるなど、国際安全保障状況にも大きな影響を与えている。

ところで、この問題でも強調されるのが「国家の主権」「国民」といった、われわれの誰もが当たり前のように日々使っている言葉である。今回のウクライナ侵攻に際し、ウクライナもロシアも、こうした言葉を多用している。その最中に行われた日本の参議院選挙においても、ほとんどの政党が当たり前のようにこれらの言葉を多用していた。

しかし、近代国民国家にとってあまりに「常識」となっているこれらの概念が、歴史的に見ると、実際には極めて近年になってから確立していったという事実は、しばしば忘れ去られがちである。そして、そうした幻想こそが、人々を戦争にすらかき立ててしまうという現実、私たちは直面している。

2. 人為的に作られた「近代国民国家」

『想像の共同体 (Imagined Communities)』という古典的名著を生み出した政治学者、ベネ

ディクト・アンダーソン (1936-2015)。彼は1983年、ナショナリズムが人為的、主観的な概念であると共に、それが歴史や神話などを核にして形成されていることを指摘したことで知られる (ANDERSON, 2016/ 1983 1st.ed.)。

たとえば日本人や日本語、あるいは日本国といった、私たちにとってあまりに常識的な概念は、実は極めて近年、私たちが現在イメージする形になったものにすぎない。こうした事実に対し、多くの人々は無自覚であり、しばしばその歴史が単純に大昔から連続しているものであるかのような幻想を抱きがちである。

そもそも形式的に日本が「近代国家」の間入りをはたしたのは明治以降。まして、今ある世界の国家の大半は、いわゆる第二次世界大戦後に近代国家として独立を果たしたのである。

しかも1889年に公布、1890年に施行された大日本帝国憲法においては、「国民」ではなく「臣民」という言葉のみが用いられていた。要するに、私たちが現在イメージする、日本国の主権者たる国民=日本人とは異なり、一般の人びとはあくまで支配の対象に過ぎなかった。

また、日本の領土が現在の形になったのは1972年。そう、2022年は沖縄返還50周年であった。今では当たり前の「北海道から沖縄まで」という日本領土のイメージは、実は筆者たちの世代が幼い頃にはまだ「北海道から九州 (鹿児島) まで」だったのである。

言葉のあり方についても、日本社会はこの数十年で大きく変化したという現実を、多くの人びとは忘れてしている。しかし、「日本語」

が実際に現在のような形で当たり前に使われるようになったのは、せいぜいここ数十年の話といってよい。そう、実は現在私たちが使っている「日本語」という言語は、20世紀に入ってから、日本政府が人為的に作り続けてきたものに過ぎないのである（高島 2001、吉田 2017/初版 2011）。古文の授業に私たちがあれほど苦勞したのは、ある意味当然だったのだ。

3. 「日本」という幻想

小学生低学年であった沖縄返還の年、初めて九州を訪れた時の衝撃を、私は今も鮮明に記憶している。同年8月、船旅で港に降り立った私たちを迎えてくれたのは、当時観光ブームに沸いていた宮崎県の若い女性達による、熱烈で華やかな歓迎セレモニーであった（注）。特に違和感もなくそのセレモニーが終了した直後、私は突然恐怖感に襲われることになる。「果たしてここは本当に日本なのか……？」

それは、歓迎セレモニーで日本語を話していた若い女性達が、突然地元の言葉に戻って話し始めた時のことであった。その女性達が話す言葉を、私は全く理解できなかった。「もし今ここで迷子になってしまったら、私はもう生きていけない……。」そう、当時ですら、日本国内の方言の落差は、まだあまりにも大きかったのである。

もちろん方言は今でも各地方に残っている。しかし、その言語そのものをほぼ完全に奪われた現「日本人」もいる。たとえば2008年、ようやく日本政府から公的に先住民族として認められたアイヌがそうである。無文字文化であったアイヌにとって、日本編入後の言語保存は極めて困難であった。国家から「日本語」を押しつけられた先住民族は、結局その言葉を事実上失ってしまうという悲哀を味わうことになる。

もちろんそれは、現在の「日本国内」に留まる話ではなかった。同様のことは、日本が植民地化していく他の地域にも、しばらくの

間及ぶことになったのである。

日本と言えば、2000年あまりの歴史を持つ国であるというイメージも、あくまでその国家の歴史を公定化するために用いられている、一種の幻想に過ぎない。1976年にアメリカが建国200周年を祝ったとき、「アメリカって、なんて歴史の浅い国なんだ」と当時小学生だった筆者は不思議に思ったものであった。その頃、素朴に自分の暮らす日本の方が、はるかに歴史の古い国なのだと思ひ込まされていたからである。

何もこれは日本に限った話ではない。たいいていの近代国民国家は、同じように自分たちの歴史を、遠い昔にまでさかのぼると主張する。

4. ロシアとウクライナのアイデンティティ

さて、ロシアとウクライナの問題に話を戻そう。現在のロシアやウクライナはいつ誕生したのだろうか。もちろんいくつかの解釈がなり立ちうる。とは言え、少なくとも現在の形になったのは、両国共に1991年のソビエト連邦（以下ソ連）崩壊後である。

また、多くの人びとは当時の旧ソ連諸国が陥っていた大混乱期を忘れがちである。たとえばソ連崩壊後、現ロシアの経済は極端な低迷を経験し、2000年には1人あたりのGNI（為替換算の国民総所得）が1,710米ドルにまで低下した。その10年後には10,000米ドル前後にまで持ち直し、2013年には15,000米ドル前後にまで回復したものの、2021年は11,600米ドルに留まっている（World Bank 2022）。また、エコノミスト・インテリジェンス・ユニットが発表している民主主義指数（Democracy Index）や、国境なき記者団が発表している報道自由度ランキング（Press Freedom Index）はそれぞれ124位（2021年）、150位（2021年）と低迷している。

にもかかわらず、ロシアが「大国」というイメージを持っている人が多いのは、その面

積が現在でも世界最大であるのみならず、世界最大の核兵器保有国（2021年実績）としての軍事力と、プーチン大統領という指導者の圧倒的な存在感によるところが大きい。

プーチンは、大統領就任の一年前というロシアの大混乱期においてすら、一貫してロシアを「先進国（industrialized countries）と自認し続けていた（PUTIN, 1999）。しかも、「ロシア」という呼称自体、歴史的に由緒あるものというイメージが強い。1721年に成立したロシア帝国はその後革命によってソ連へと変貌を遂げ、さらにその崩壊によって現在のロシア連邦へと変化してきた。にもかかわらず、ロシア帝国時代の宮殿であったモスクワのクレムリンは、ソ連時代には政治の中心となり、現在もロシアの象徴として君臨し続けている。

しかし、冷静に考えてみれば、ロシアのように広大な国家が、同じ「ロシア人」としてのアイデンティティを持つこと自体が、実は現代という時代のなした人為的営為によるものに他ならないことを忘れてはならない。人々が現在のような交通やコミュニケーションの手段を持ち得なかった時代、人々が持ちうるアイデンティティの領域というのは、せいぜい徒歩圏+αというのが当然だったのである。

対するウクライナはどうだろうか。中世にはキエフ大公国という東スラブの中心でありながら、その後現ウクライナの大部分がロシア帝国の支配下、あるいは、ソ連の一部として位置づけられる屈辱を長年味わってきたことは、そのアイデンティティを非常に複雑にしてしまった。その間ロシアやソ連に、より強いアイデンティティを感じる人々も地域によっては多く、それが今回の戦争の口実として利用されることになった。

現ウクライナは1991年の独立後、その国家としてのアイデンティティを短期間で再構築する必要に迫られた。一方で、経済的にはロシア以上の困難を極め、2000年には1人

あたりのGNIが780米ドルにまで落ち込んでいる。2021年でも4,000米ドルあまりと、ロシアの3分の1程度でしかない（World Bank 2022）。しかも、長年政治的な腐敗に悩まされ、戦争開始後は一躍戦時の英雄と化したゼレンスキー大統領も、その直前までは支持率低迷にあえいでいた。

一方で、今回のロシアによる侵攻が、結果的に「ウクライナ人」というアイデンティティを一気に強固なものとする事になったのは皮肉である。外部の脅威にさらされたとき、集団内部のアイデンティティが否応なしに高まることは、あまたの歴史が物語っている。

5. アイデンティティ対立という悲劇

2021年7月に発表されたロシアの『国家安全保障戦略』の中では、ロシアの伝統的価値が国家の安全保障の根幹であることが強調されている（TRENIN 2022）。それが「本質主義（essentialism）」的に政治利用されるとき、しばしば相手との関係をゼロサム的に捉え、時として相手を「殲滅」にまで追い込もうとするきっかけになってしまいかねない。

そうした現象は、自らのアイデンティティに対する幻想が強いほど起こりやすい。たしかにロシアはかつて栄華と隆盛を誇った帝国であり、ソ連時代には超大国の雄であった。それらは現在のロシアと同一の存在ではないにもかかわらず、そうした記憶が「近代国民国家」というアイデンティティに結びつけられるとき、しばしば人々はその幻想から抜け出せなくなりがちである。強権的な独裁政権でありながら、多くのロシア国民が、消極的とはいえプーチン政権を支持するという現実には、実はさほど不自然なことではない。プーチン政権が「ネオナチ打倒」という言説を多用するのも、ソ連がナチスドイツから世界を解放したという自負を想起させるものだからである。

一方のウクライナは、むしろ独自のアイデ

ンティティ作りに腐心している最中であった。長らくロシアやソ連に翻弄されてきた歴史は、ウクライナ独自のアイデンティティを強調すればしようとするほど、ロシアとの関係の位置づけに苦しまざるをえない。しかも、その中にロシア系や親ロシア派の住民を少なからず抱えている以上、独自のアイデンティティを構築することは困難である。まして、わずか30年では、公定アイデンティティを形成することは不可能に近い。

しかし、先述したとおり、皮肉にも今回のロシアによる侵攻は、かえってウクライナの「近代国民国家」としてのナショナリズムを強固にし、ウクライナ軍の士気を高める効果をもたらしたことは間違いない。列強という外からの脅威によって、そして戦争の経験によって、アイデンティティが強固になっていった明治維新後の日本も、まさにそうであった。

ただし、外発的な要因によるアイデンティティというものは、中・長期的には決して強固であり続けるとは限らないことを忘れてはならない。

6. おわりに

アイデンティティのあり方は、必ずしも現在の近代国民国家という単位と一致するわけではない。しかし、一方で国家という単位の果たしている機能自体は、現代社会において必須である。その現実を考えると、両者の間をどのような形で調整していくのかが、今後の国民国家のあり方を占う鍵の一つとなる。内発的なアイデンティティと、グローバルな公正 (Global Justice) との対話こそが、今後の国家には問われることになり続けるであろう (吉田 2021)。

注

1970年代は、現在と異なり、このような歓待

イベントや酒宴でのコンパニオンなどには、もっぱら若い女性を動員するのが当たり前とされた時代であった。観光バスガイドやスチュワーデス (今で言うフライトアテンダント) も若い女性限定、というジェンダーバイアスが根強く残っていた。そうした傾向は80年代くらいまで続いた。また、筆者世代は祖父母世代が使う言葉には強い方言を感じるがあったものの、親以下の世代の言葉にさほど強い方言を感じるという印象を当時は持っていなかった。

参考文献

- ANDERSON, B. (2016/ first edition published 1983) *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso.
- PUTIN, V. V. (1999) / translated by FRNNELL, T. (2008) *Mineral and Raw Materials Resources and the Development Strategy for the Russian Economy*, Ph.D. thesis.
<https://www.theatlantic.com/daily-dish/archive/2008/08/putins-thesis-raw-text/212739/> (accessed August 5. 2022)
- TRENIN, D. (2021) *Russia's National Security Strategy: A Manifesto for a New Era*, <https://carnegiemoscow.org/commentary/84893> (accessed August 5. 2022)
- The World Bank, GNI per capita, Atlas method (current US\$), <https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD> (accessed August 5. 2022)
- 高島俊男 (2001) 『漢字と日本人』 文春新書。
- 吉田晴彦 (2017) 「異文化交流・理解の試み」 中村都編『新版 国際関係論へのファーストステップ』 法律文化社。
- 吉田晴彦 (2021) 「SDGs時代のマイノリティへ——パンドラの箱を開いた人類のゆくえ」 広島市立大学国際学部多文化共生プログラム編『周縁に目を凝らす——マイノリティの言語・記憶・生の実践』 彩流社。

Region Between — オデッサからの想起

大庭 千恵子

第一次世界大戦後、ロシア帝国、ハプスブルク帝国、オスマン帝国などの解体により「国民国家 nation-state」体系を形成した地域は、東欧、東中欧、中東欧あるいは南東欧など、さまざまな用語で呼ばれてきた。それぞれの用語で示される範囲は固定的なものではなく、ドイツ／ヨーロッパとソ連／ロシアの狭間にある地域 Region Between と呼ぶこともある。この領域には多数の民族が混住しており、近代以前に国家を形成した歴史をもつ民族だけでなく、複数の民族や国家の狭間で文化や言語の差異を幾重にも抱えこみながら自らの特性を保ち、20世紀になって初めて独立国家における主権の担い手となった場合もある。さらに、周辺諸国および諸大国による介入、力による現状変更と壊滅的状况からの復興、ナショナリズムと多様な社会主義、国境を超える／越えられない人々の移住、冷戦後の体制転換、相克する記憶をめぐる内在的・外在的変化や葛藤は、この地域が直面した現実でもあった。こうした状況の一端は、ソ連解体後に独立したバルト三国、ベラルーシ、ウクライナ、モルドヴァにも通底しており、この地域を新東欧と呼ぶこともあった（中井1998：225）。

独立後のウクライナが、東側（ロシアおよび旧ソ連構成国を含むユーラシア）に向かうベクトルと、西側（中東欧を含むユーロ・アトランティック）に向かうベクトルで揺れ動いたことは、周知であろう。そのうえでウクライナ情勢を語る時、2014年を転換点のひとつとして捉えることが多い。たとえば、プーチン大統領は2022年5月9日の演説で、ナ

チズムに対する大祖国戦争の記憶の延長線上にウクライナ東部ドンバス地域での戦闘行為を位置づけ、1分間の黙とう直前には2014年5月にオデッサ Одеса で発生したユーロマイダン運動支持派と反対派による衝突の象徴ともいえる、労働組合会館で焼死した犠牲者にも言及して、追悼した（Известия：9 мая 2022）。

しかし、歴史を振り返るならば、オデッサは、民族的にも文化的にも、そして宗教的にも多様な共同体を内包しつつ発展した歴史をもつ場でもあった。露土戦争の結果この地を占領したロシア帝国が1794年に港湾を開いて建設したオデッサは、1803年にオデッサ市長に任命されたフランス人 A.E. リシュリユーがノヴォロシア Новороссия 三県の総督として統治した1814年頃までに基本整備を行い、人口も1795年の2,345人から1815年には3万5千人に増加した（Herlihy 1986：123）。さらに、1861年に11万6千人、1914年には63万人へと急速に人口増加したオデッサでは、さまざまな服装の人々が行きかい、20以上の言語が飛び交う国際性豊かな場でもあった。課税や兵役での優遇措置とともに、後背地にロシア人農民やウクライナ・コサックの植民が進められた一方、オデッサ建設以前から同地に居住していたユダヤ人コミュニティには、ベラルーシやポーランドからも職人や小商人、あるいは医療や司法などの専門分野で活動するユダヤ人が移住し、オデッサはロシア帝国で最大のユダヤ人人口を抱えた。また、オスマン帝国領からアルメニア人、ブルガリア人、ギリシャ人、モルダヴィ

ア人、ノガイ人、セルビア人などが移住したほか、ドイツ人やスイス人の入植も試みられた。オデッサから黒海を経由した穀物輸出においてイタリア人が活躍した時期もあり、19世紀末のオデッサは、サンクトペテルブルク、モスクワ、ワルシャワに次ぐ第4の都市へと急速に発展するとともに、その特色は国際性と多言語性にあったという（中井 1998：62-63）。

その後、1880年代から1917年ロシア革命後の内戦期まで断続的に発生したボグロム（ユダヤ人に対する集団的迫害行為）、第二次世界大戦期の独ソ戦では凄惨な戦場のひとつとなったこと、さらに1970年代以降の大量出国などがあり、オデッサのユダヤ人人口は激減した。また、ロシア化政策の影響で日常生活ではロシア語使用が優勢となったが、オデッサの多民族性がすべて失われたわけではない。2015年段階のオデッサの人口は約101万人、うち61.6%がウクライナ人、29%がロシア人であるが、その他の民族集団として、ブルガリア人、ユダヤ人、モルドヴァ人、ベラルーシ人、アルメニア人、ロマ、ポーランド人なども居住していた（Council of Europe 2017：10）。

オデッサは、キーウ Київ を中心として展開した東西軸による政治対立とは一定の距離をもつ場でもあり、独立後のウクライナが1992年5月のトルコとの友好善隣条約以後、黒海方面への第三のベクトルを模索する際にも要の位置にあった。黒海をめぐるのは、1980年代後半からトルコのイニシアティブにより、相互経済協力に関する協議が官民で重ねられ、1992年6月にイスタンブルで開催された黒海沿岸国の首脳会議において黒海経済協力（Black Sea Economic Cooperation：BSEC）が正式発足している（今井 1996：154）。さらに1997年以降は、輸送回廊（Transport Corridor Europe-Caucasus-Asia：TRACECA）プロジェクトの地域事務所がオ

デッサに置かれ、BSECと連繋した。2001年からはドイツのHHLA社が、ウクライナ最大の港湾としてコンテナ取扱量の7割を占めるオデッサ港の運営を受諾している（池上 2022）。黒海方面へのベクトルは、ウクライナのアイデンティティに係る東西軸が絡まない限り、妥協と戦略によってウクライナが対応できる余地があるとの見方もあった（Bukkvoll 2001：87）。

また、流域が閉じられた内海である黒海は、1970年代以降、富栄養化や水質汚染など人間活動の影響および気候変動のため、表層水における海洋生態系の状況が悪化しており、1992年4月には黒海沿岸6カ国（ブルガリア、ジョージア、ルーマニア、ロシア、トルコ、ウクライナ）からなる黒海汚染防止委員会が発足した。オデッサには、黒海汚染監視および評価委員会が置かれている（Commission on the Protection of the Black Sea Against Pollution）。2018年には、モルドヴァを含む黒海沿岸7カ国の海洋専門家が、EUの支援を受けてヨーロッパの主要海洋研究所との協力体制を構築し、2030年までの共有ヴィジョンを採択した（European Commission 2020）。この枠組みでは、黒海に関する基本的な研究課題への取組、Blue Growth（食糧安全保障と貧困撲滅、水産資源の持続可能な管理）を黒海で展開するための経済戦略、技術革新研究基盤への支援制度の構築、教育および能力開発などに共同で取り組んできた。

ところが、ロシアは2022年2月24日の「特殊軍事作戦」において、キーウおよびドンバス地域方面へ侵攻すると同時に、オデッサ沖のルーマニアとの国境に位置するズミーヌイ島を占拠した。黒海艦隊が海上からのミサイル攻撃とともに海上封鎖体制をとり、ウクライナ南部からモルドヴァへのロシアによる軍事介入も懸念される中、ルーマニアなどでは防衛体制を強化した。なお、オデッサ沖の攻防で使用されたミサイルや砲弾に含まれ

る各種化学物質、沈没艦および破壊された巡視船から流れ出た油や汚染物質などは、内海である黒海では滞留し、海洋生物の多様性に恒久的な影響を及ぼすことも懸念されている。また、黒海バンドウイルカの死骸が通常より多く沿岸各地に打ち上げられており、絶え間ない騒音と低周波音波探知機の多用に影響を受けたと推定されている。

ズミーヌイ島からロシア軍が撤退したのは2022年6月末であったが、両軍の攻防および機雷等の敷設により航行する商用船舶の安全確保ができず、オデッサから黒海経由の海上輸送が停止したことは、世界食糧危機に繋がる要因のひとつでもあった。トルコと国連による2か月におよぶ調整を経て、ロシアとウクライナが黒海経由での穀物輸出に係る合意文書に調印したのは、7月22日である。その翌日にロシアがオデッサに対してミサイル攻撃を行ったため、合意実施が懸念されたが、ウクライナはチョルノモルスク港、オデッサ港、ピヴデンニー港（2017年にユージュネから改称）の3港からの穀物回廊 *Зерновий коридор* を掃海艇による先導を含む形で設定し、イスタンブルに共同調整センターが設置された。

軍事侵攻後の両国による最初の合意が、次の交渉の糸口になるかどうかは現段階では不明であり、軍事・外交面で予断を許さない緊張関係は続くだろう。ただし、黒海経由の穀物輸出に関する合意は120日という期限付きで始まったとはいえ、期間延長に関する交渉可能性は残っており、長期的には意味を持ちうるかもしれない。オデッサが辿ってきた歴史とともに、黒海を当事国が対立する国境海域としてだけでなく、トルコを始めとする沿岸諸国が関与する内海として、多様な海洋生物の生息地として、また転換期の国際関係に通じる多角的な外交が展開する場として、改めて認識することにつながるのであれば。

(2022年8月5日脱稿)

参考文献

- Bukkvoll, Tor (2001) "Ukraine and the Black Sea Region", *Politics of the Black Sea: Dynamics of Cooperation and Conflict*, edited by Tunç Aybak. L.B.Tauris, London.
- Commission on the Protection of the Black Sea Against Pollution. "Institutions". <http://www.blacksea-commission.org/Institutions/The%20Black%20Sea%20Commission/> (最終閲覧日: 2022年8月4日。)
- Council of Europe (2017) *City of Odessa: Intercultural Profile*. <https://rm.coe.int/odessa-intercultural-profile/1680759d6c>. (最終閲覧日: 2022年7月26日。)
- European Commission (2020) "Black Sea Region Cooperation". https://ec.europa.eu/info/research-and-innovation/strategy/strategy-2020-2024/europe-world/international-cooperation/black-sea_en (最終閲覧日: 2022年8月3日。)
- Herlihy, Patricia (1986) *Odessa: A History 1974-1914*, Harvard University press.
- Известия (9 мая 2022) "Путин выступил с обращением по случаю 77-й годовщины победы". <https://iz.ru/1331033/2022-05-09/putin-vystupil-s-obrashcheniem-po-sluchaiu-77-i-godovshchiny-pobedy> (最終閲覧日: 2022年7月26日。)
- Karadağ, Yelda (2021) "Re-Considering the Role of the Black Sea Economic Cooperation Organization: Still an Active Player in the Black Sea regionalization Process?" *Experiencing Europeanization in the Black Sea and South Caucasus*, Verlag, Stuttgart.
- Президент России (31 июля 2022) "Главный военно-морской парад". <http://kremlin.ru/events/president/news/69082> (最終閲覧日: 2022年8月4日。)
- Президент України (29 липня 2022) "Важливо,

щоб Україна залишалася гарантом світової продовольчої безпеки – Президент на Одещині”. <https://www.president.gov.ua/news/vazhливо-shob-ukrayina-zalishalasya-garantom-svitovoyi-prodo-76765> (最終閲覧日：2022年8月4日。)

United Nations (2022 / SC14990) “New Deal to Resume Grain Exports through Ukrainian Ports ‘Beacon of Hope’ for Easing Global Food Crisis, United Nations Political Affairs Chief Tells Security Council”, 29 July 2022. <https://press.un.org/en/2022/sc14990.doc.htm> (最終閲覧日：2022年8月4日。)

池上寛 (2022) 「ウクライナの港湾とロシア侵攻による海上輸送の影響」『IDE スクエア』アジア経済研究所。 <http://hdl.handle.net/2344/00053027> (最終閲覧日：2022年8月3日。)

伊東孝之編 (1998) 『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社。

今井淳子 (1996) 「バルカン「安定と発展のゾーン」へー地域協力の歴史と現状」『下位地域協力と転換期国際関係』百瀬宏編、有信堂。

末澤恵美 (2017) 「ウクライナの政治変動と外交政策」『黒海地域の国際関係』六鹿茂夫編、名古屋大学出版会。

中井和夫 (1998) 『ウクライナ・ナショナリズム』東京大学出版会。

橋本伸也編 (2017) 『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題—ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤』ミネルヴァ書房。

六鹿茂夫 (2006) 「黒海地域の安全保障」『国際安全保障』第34巻第3号。

百瀬宏 (2011) 『小国外交のリアリズム—戦後フィンランド1944-48年』岩波書店。

ロシアのウクライナ侵略と日本外交

武田 悠

1. はじめに

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、武力によって国際紛争を解決しようとし、捕虜や民間人の扱いをはじめとする国際人道法も無視したことで、第二次世界大戦後の国際秩序を根幹から揺るがしている。それゆえ米国や西欧諸国は、ロシアに厳しい経済制裁を課し、ウクライナに様々な支援を提供してきた。

日本政府も歩調を合わせ、開戦当初からロシアを非難し、ロシアへの経済制裁やウクライナへの支援に当初から参加したうえ、それが国内から支持されている¹。また他国と比べれば小規模とはいえ、防衛装備品の提供という形での軍事支援も行っている²。これらは過去の武力紛争や経済制裁への日本の対応とは対照的である。1991年の湾岸戦争では資金援助が主で対応も二転三転したため、国際的な批判を浴びた。2001年の米同時多発テロや2003年のイラク戦争後は、対テロ戦争に協力するための自衛隊海外派遣をめぐる国内で激しい論争が生じた。2014年にロシアがクリミアを併合し、米欧が経済制裁を実施した際にも、日本は対露関係を重視し距離をとった。

にもかかわらず、今回の戦争とその後の制裁に日本が迅速に対応しているのはなぜか。本稿では国際的な安全保障問題に日本が関与するようになった冷戦後の経緯を手がかりに、この問いについて考察する。

2. 日本外交と力・利益・価値

国際政治学者の高坂正堯はかつて、国際関係を力、利益、価値の3つのレベルに分けて説明した（高坂1966）。各国家は軍事力のよる力だけでなく、経済的な利益や正義といった価値観の単位でもあり、国際関係においても3つのレベルとその相互の関連が重要となるという指摘である。

ただ、戦後日本外交はこれら3つのレベルに等しく注意や資源を振り向けたわけではない。「アジアの解放」といった大義を掲げて戦争をし、断罪された日本は、「身体を張ってまで戦うに値する「正義」などというものがない世にはあるのか、というシニシズム」に陥った（渡邊2014：75-76）。それでも日本は、利益のレベルを重視した時代を経て、冷戦終結後はこうした価値に関わるレベルに再び向き合いはじめた（白鳥2018）。すなわち1945年に敗戦国として再出発した日本は、まずは経済成長による復興に集中した。続く1970年代には、ブレトンウッズ体制の崩壊や石油危機によって国際経済秩序が揺らぐ中、主要先進国首脳会議（G7サミット）等における先進国間の政策協調に参加し、利益の国際秩序を支える役割を担った。冷戦後には、湾岸戦争で批判を浴びた「外交敗戦」の体験をふまえ、国連の平和維持活動や2001年の同時多発テロ以降の対テロ戦争への協力といった、国際社会の平和と安定に関わる問題への参画が進んだ。1989年の天

安門事件後に対中制裁をめぐって他の G7 メンバー国と対立したのを契機に、政府開発援助（ODA）でも人道的見地の配慮等が掲げられ、東欧諸国への民主化支援も行われた。そして 2006 年には第一次安倍晋三内閣が、民主主義や自由といった普遍的価値を重視する「価値の外交」と、ユーラシア大陸の外周に位置する東欧から中央アジア、インド、東南アジアにかけての国々の民主化や市場経済化を支援して「自由と繁栄の弧」を形成するという構想を提唱した。兼原信克総合外交政策局総務課長らが立案したこの方針を紹介した麻生太郎外務大臣は、「「普遍的価値」について、我が日本は、もはや口ごもりません」と明確に宣言している（鈴木 2017：71-76）。もっとも、これは以後の内閣には引き継がれず、2010 年代以降の日本外交は、中国や北朝鮮の軍事的脅威に対応するための力のレベルでの取り組みに重点を移した。

ここで注意すべきなのは、その力のレベルでの取り組みに、相手国の国際規範や国際法への違反を批判し国際的な注意を喚起するという形で、価値のレベルが顔を見せるようになったことである。特に海洋への進出や軍拡を続ける中国については、第二次安倍内閣の下で、防衛力や日米同盟の強化だけでなく、法の支配や航行の自由といった価値を共有する国々の連携を目指す「自由で開かれたインド太平洋戦略」が提唱された（神保 2018）。この概念は米欧も自らの戦略に取り込み、価値のレベルでの発信に成功した日本外交としては稀なケースとなった。

3. 価値外交の難しさ

以上のような変化は、冷戦後の経済的低迷によって、台頭する中国に日本だけでは対応できなくなったためとも言えるが、同時に日本外交を価値のレベルに習熟させることにもつながった。また国内の世論も次第にそうし

た取組を支持するようになり、その過程で生じた日米同盟の強化には戦後日本が抱えてきた対米依存への苛立ちが噴出することもあったが（中山 2016）、今回は米国ではなくロシアの戦争であるためか、そうした反発は顕在化していない。

むしろそれは、今後もこの戦争に対する日本の対応がスムーズであり続けることを保証しない。価値のレベルは、他の 2 つのレベルとは異なる性格を持つからである。国際政治学者の田中明彦は、それぞれのレベルをめぐり国際政治で使われる手段に注目して、「パワー」や「マネー」を行使する際の目的や意味はそれに伴う言葉によって与えられるという意味で、「すべてのポリティクスはワード・ポリティクスである」と論じた（田中 2000：5-9）。

価値のレベルが他のあらゆるレベルに影響を及ぼすということは、それだけ矛盾が生じやすいということを意味する。冷戦後の日本の価値外交でも、人道的配慮を掲げる ODA と、国内で反対派の弾圧を続けるミャンマーへの援助や日本国内での外国人労働者の待遇等との矛盾が批判されてきた（市原他 2022：21-23）。価値を共有しない中国を排除することへの懸念ゆえ、「自由と繁栄の弧」は引き継がれず、「自由で開かれたインド太平洋戦略」からは後に「戦略」の字が削られた（市原 2020：138-139）。またこうした価値外交の背景には、日本の過去を肯定し、価値の擁護者としてアピールしたいナショナリスティックな感情があったと指摘される（鈴木 2017：100-101）。さらに今回の戦争でも、極東ロシアでの天然ガス開発やロシアでの事業からの撤退の是非をはじめとして、利益のレベルでロシアへの経済制裁に伴う摩擦が多数生じている。

これは価値のレベルを扱うからこそ生じているのであって、日本に固有の問題ではない。米欧の対露制裁にも様々な例外や猶予期間が

あり、ただちに例外なく実施されているわけではない（白鳥2022）。またドイツをはじめとするヨーロッパ諸国はロシアのエネルギー資源への依存度が高く、脱却には時間がかかる。

4. おわりに一大言壮語をしない価値外交

以上のような状況を踏まえると、今回の戦争に対する日本の対応で鍵となるのは、価値を掲げつつも急激な変化を求めない従来通りの外交を保てるかどうかにあるように思われる。価値のレベルでの日本外交が芽を出しはじめた2000年代初頭には、「大言壮語の苦手な日本」は実行可能な範囲で正義や約束を実現することの重要性を訴えるべきだという主張があった（中西2003：32）。実際その後の日本は、民主主義や法の支配といった様々な価値を掲げるようになったものの、非民主主義国が受け入れがたい価値や既存の秩序を急激に転換させようような方法は避ける安定重視の志向を見せている（市原2020：140-142）。2022年6月のアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）でも、岸田文雄首相は「自由で開かれたインド太平洋」について、「志を同じくする国々が、大きなビジョンを共有した上で、誰かの押しつけではなく、自らの意思で、それぞれの取組を進める」ことを基本に、「日本は謙虚さ、多様性を重視する柔軟性、相手方の主体性を尊重する寛容さを失うことはない」と述べた³。

今回の戦争は長引くことが予想されている。それに伴ってインフレやエネルギー、食料等の供給の不安定化も続くとするれば、重要なのはロシアと対峙する西側陣営がいかに多くの国の支持を獲得し維持し続けられるかであろう。この点については、米国政府が今回の戦争を民主主義対非民主主義と規定しているのに対し、むしろ秩序をめぐる戦争として提示することで世界の多数を占める非民主主

義国の支持を得るべきだという議論がある（Haass2022）。実際、ロシアを公式には非難しない国は数多いが、それは各国がそれぞれに抱える他の問題によるところが大きく、ロシアを支持しているわけではない⁴。

こうした国々をつなぎとめる上で、西側諸国と同じく普遍的な価値を掲げつつ、安定志向で途上国や権威主義的な国とも協力してきた日本は、重要な役割を果たすように思われる。そうした大言壮語をしない価値外交は、数多くの例外や摩擦を生み、国内外から批判にさらされることになろう。その批判に耐え、価値を掲げつつもそれに伴う例外や摩擦を許容し続けられるかが、今後の日本外交の課題になるように思われる。

（2022年8月5日脱稿）

注

1. 「対ロシア制裁「継続を」73% 共同通信世論調査」『47NEWS』2022年4月17日、<https://nordot.app/888334883389440000?c=39546741839462401>.
2. 「防弾チョッキ提供 ウクライナに武器輸出？」『NHK政治マガジン』2022年3月23日、<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/79571.html>.
3. 「シャングリラ・ダイアログ（アジア安全保障会議）における岸田総理基調講演」2022年6月10日、首相官邸、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0610speech.html.
4. 宇山智彦「ロシアは非欧米諸国に支持されているのか？ ウクライナは譲歩すべきなのか？」2022年7月20日、日本国際フォーラム、https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/8835/.

参考文献

- 市原麻衣子（2020）「普遍性から多元化へ—日本外交における価値」船橋洋一、G・ジョン・アイケンベリー編著『自由主義の危機—国際秩序と日本』東洋経済新報社。
- 市原麻衣子他（2022）「重層化する国際秩序と日本—キーワードで読み解く外交課題」『外交』Vol.71。
- 高坂正堯（1966）『国際政治—恐怖と希望』中央公論社。
- 白鳥潤一郎（2018）「「価値」をめぐる模索—冷戦後日本外交の新局面」『国際安全保障』第45巻第4号。
- 白鳥潤一郎（2022）「「三重苦」に直面する日本のエネルギー安全保障」『三田評論』、<https://www.mita-hyoron.keio.ac.jp/features/2022/07-6.html>。
- 神保謙（2018）「日本外交と「価値」をめぐる展開：「価値の外交」・「自由と繁栄の弧」を回顧して」『KEIO SFC JOURNAL』第18巻第1号。
- 鈴木美勝（2017）『日本の戦略外交』筑摩書房。
- 田中明彦（2000）『ワード・ポリティクス—グローバル化の中の日本外交』筑摩書房。
- 中西寛（2003）「新しい日本外交の基本方針—国際政治秩序の再建に向けて」『国際問題』512号。
- 中山俊宏（2016）「「衰退するアメリカ」のしぶとさ—日米同盟を「再選択」する」杉田敦編『岩波講座現代4 グローバル化のなかの政治』岩波書店。
- 渡邊昭夫（2014）『日本の近代8 大国日本の揺らぎ1972〜』中央公論新社。
- Richard Haass (2022) "A Ukraine Strategy for the Long Haul", *Foreign Affairs*, <https://www.foreignaffairs.com/articles/russian-federation/2022-06-10/ukraine-strategy-long-haul>.

ウクライナ侵攻と新興・途上国経済への影響

高久 賢也

2022年の2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻によって、ウクライナの国土が破壊され、多くの人命が失われ、そして、多くの人が祖国を追われた。

今回のウクライナ問題は、世界経済にも大きな影響を及ぼした。Guénette et al. (2022)は、ウクライナ問題が世界経済に及ぼした影響についてまとめている。主な影響の第一は、戦争の当事国であるウクライナおよびロシアにおける経済への影響である。ウクライナでは、戦争によって、輸送が妨げられ、インフラが破壊された。また、ロシアでは、欧米を中心とした各国からの厳しい制裁（外貨準備の凍結、SWIFTからの排除、輸出入規制など）もあり、ドル建て国債利回りの上昇、株価と通貨価値の下落、さらには物価の上昇が起こった。第二に、先進国だけでなく、新興・途上国を含んだその他の国々への影響である。大きな問題の一つは、商品価格の高騰である。ウクライナとロシアは、農産物や肥料、そして天然資源の主要な輸出国であり、戦争（と制裁）による供給制約のために、それらの価格が急騰し、（コロナ禍で減少した需要の回復も相まって）世界的なインフレが加速した。

商品価格の高騰や食糧・エネルギーの供給不足、それにとともなう急激なインフレは、特に新興・途上国に深刻な影響を及ぼした。例えば、ウクライナ産の小麦の輸入依存度が高い国は中東、アフリカ、そしてアジア諸国である¹。消費に占める食糧の割合は、高所得世帯よりも低所得世帯の方が高く、またその割合は、先進国よりも新興国のほうが高く、

新興国よりも途上国のほうが高い (Amaglobeli et al., 2022)。よって、今回のような食糧価格の高騰や食糧供給不足は、より貧しい人々の生活に深刻な影響を及ぼす。

こうした状況下で、新興・途上国はどのような政策を行ってきたのだろうか。Amaglobeli et al. (2022)によれば、今回の食糧・エネルギー価格の高騰に対応するために新興・途上国で最も行われた（財政面の）政策は消費税の減税であり、次いで補助金、関税政策であった。

また、急速なインフレに対応するために、各国で利上げが行われたが、これは新興・途上国も例外ではない。ただ、新興・途上国における金融政策はより複雑である。なぜなら、新興・途上国は先進国（アメリカ）の金融政策の影響を受けやすいからである。実際、先進国（アメリカ）が利上げを行うことで、新興・途上国で資本流出が起こり、通貨価値の下落が見られた。それによって、国内のインフレはさらに加速することになる。そうした急激な資本流出を避けるために、新興・途上国も利上げを行ったが、利上げが急であればそれらの国々の景気を冷やすことにもなる。また、通貨価値の下落に対して為替介入で対応した国もあるが、近年、新興・途上国では債務残高が増加しており、為替介入を行うと外貨準備が減少し、債務返済が困難になる場合もある。2022年の5月にデフォルトに陥ったスリランカがその例である。さらには、通貨安は外貨建ての債務負担を増加させることにもなる。

ロシアのウクライナへの侵攻以降、新興・

途上国を取り巻く経済状況は厳しさを増している（2022年7月現在）。一方、G7において食糧支援に関する合意がなされたとの報道や、ウクライナからの穀物輸出が再開されるとの報道もある。状況を少しでも改善するためにも、国際社会が協力していくことが不可欠であろう。

注

1. 「ウクライナ産小麦9割減、食糧高騰、データ点検、中東など代替調達難しく」日本経済新聞朝刊 2022年6月14日。

参考文献

- Amaglobeli, D., E. Hanedar, G. H. Hong, and C. Thévenot (2022), “Fiscal Policy for Mitigating the Social Impact of High Energy and Food Prices”, IMF Note/2022/001, International Monetary Fund.
- Guénette, J-D., P. Kenworthy, and C. Wheeler (2022), “Implications of the War in Ukraine for the Global Economy”, EFI Policy Note 3, World Bank.

溝をうめる

— ロシア・ソ連研究と亡命者たち

斎藤 祥平

人材の流出は繰り返されてきた。1917年のロシア革命と続く内戦に起因するもの、第二次世界大戦中とその直後、1970年代以降、ベレストロイカ期を経てソ連崩壊後に至る時期の出国（諫早 2014：29）。これらの多くに戦争が関わっている。ロシア帝国の崩壊とソ連の成立によって国外へと散らばった者の多くは、いずれは祖国に帰国することを念頭に置いていた（諫早 2014：34）。一方で、言語学者ニコライ・トルベツコイなど「亡命者は支配者層との信念における不一致が終わらぬかぎり、祖国に帰ることができない」という立場を強調した知識人もいる（Трубецкой 1925：77）。

論文「創造性の衰退」（1937年）では、スターリン体制への批判と同時に、ソ連内での文化の衰退への懸念が表明された。国民の力が工業に集中させられているうえに、「創造性の自由を制限する政府の政策」が行われているとトルベツコイは主張した（Трубецкой 1937：626-629）。ソ連のイデオロギー的な統制やヨーロッパのファシズムの影響から逃れ、文化や学問の創造に従事することが、亡命者の重要な役割だとした（Соболев 2008：404）。

1. 亡命者の系譜

「ソ連を除けば、世界のどこにもアメリカほどロシア・ソ連研究が発展している国はない」（長谷川 1987：5）。1917年のロシア革命はアメリカのロシア・ソ連研究にも大きな刺激をあたえ、その後の礎を築く契機となった。

亡命者が、アメリカの大学で20年代、30年代の研究の発展に貢献し、戦後のソ連研究を担うアメリカ人の研究者を養成することに成功したからである（長谷川 1987：5-9；Engerman 2009：22）。

1920年代以降、亡命者であるジョージ・ヴェルナツキーとミハイル・ロストフツェフがイエール大学で、アレクサンダー・ヴァシリエフがウイスコンシン大学で、ミハイル・カルポーヴィッチがハーバード大学でロシア史を教えていた（Byrnes 1976：11）。特筆すべきは、戦後のアメリカにおけるロシア史分野の第一世代として業界を牽引したマーティン・メイリアとニコラス・リャザノフスキー（後にカリフォルニア大学バークリー校）、レオポルド・ハイムソンとマルク・ラエフ（後にコロンビア大学）、リチャード・バイブス（後にハーバード大学）は全て、カルポーヴィッチが1946年から1947年に開講していたセミナーの参加者であり、彼の教えを受けている（Болховитинов 2005：126；Daly 2017：785）。民族的出自は多様だが、彼らの多くはヨーロッパ諸国や中国での生活を経験した亡命二世である。

ソ連への渡航が許されない状況下で、ロシア史を専攻する若手たちにとっての知の源泉は、ロシア帝政末期の学知の継承者との生きた交流であったとメイリアは告白している（Болховитинов 2005：123）。多くの亡命者は、西側との文化・学術の交流が盛んであった帝政末期の「銀の時代」の中で育った。さらに、ロシア語教師としてロシア語を教えながら学

生たちの知的好奇心を刺激した無数の人々の存在も決して忘れてはならない (Pipes 2003 : 49)。

2. 戦中・戦後における活躍と苦難

戦争が差し迫る中で、ソ連の統制の強化により外国人がソ連で研究を行う機会は制限された。1933年以降は僅かな者のみ、1936年から1956年まではソ連に滞在して研究を行うことができなかった (先に挙げた面々の多くが思想家であることと無関係ではない)。ソ連の資料公開の秘密性、ソ連への旅行・留学、学术交流の途絶は西側のソ連研究が直面した大きな課題であった (Byrnes 1976 : 18)。そのような中、1946年にロックフェラー財団が支援を行なったコロンビア大学を皮切りに、ハーバード大、カリフォルニア大、ワシントン大にロシア・ソ連研究所が創設されていた (長谷川 1987 : 9-10 ; Engerman 2009 : 25)。

しかし、ハーバード大学ロシア研究所の事例では、のちに在ソ連・アメリカ大使館に派遣されることになる政治学者マール・フェインソードや社会学者ピティリム・ソローキン、そしてカルポーヴィッチらが大学に所属していたものの、実際にその立ち上げに関わったのは、各分野で優れた実績を持ちながら戦中に政府へ実務的貢献をした者たちが主力であり、ロシアやソ連に滞在歴がある者も、ソ連研究者もいなかった。ソ連という研究対象との距離を保ちつつ、戦略的意味合いが色濃くなっていったことが窺える (Engerman 2009 : 46)。

亡命者の中には、親族や友人をソ連に残していた者も多くいた。そのため、戦中や戦後の亡命者の客観性を疑問視する声、スラヴ学分野における学術はアメリカ人によって担われるべきといった主張もあり、むしろ、政府が主導となり、アメリカ人がソ連に滞在して

研究を行う機会やソ連の学者がアメリカで教える機会を設ける構想が進んだ (Engerman 2009 : 29)。

その一方で、この時期に独自にソ連との交流や亡命者の支援を行なおうとし、共産主義者や親ソ的として政治的な嫌疑をかけられた者もいた。また、在ソ・アメリカ大使館勤務を経て、対ソ政策の立案者となったジョージ・ケナンらは、当時のソ連研究の主要学会であったスラヴ学合同委員会を中心にソ連や東欧諸国からの亡命者を支援することで、ソ連研究への貢献を期待した (Engerman 2009 : 39-41)。しかし、亡命学者を中心とした研究機関の構想は、アメリカでは実現せず、1951年にミュンヘンでソ連研究所 (Institut zur Erforschung der UdSSR) が創設された。アメリカにおける戦後の構想とは異なり、ソ連からの難民や捕虜、亡命者をスタッフとして抜擢し、ミュンヘンにありながらアメリカやイギリスのソ連研究の一部を担った。例えば、ハーバード大学ロシア研究所による難民インタビュー・プロジェクトにおいても重要な役割を果たしている。ミュンヘンの難民収容所には、赤軍からの逃亡者、捕虜、特派員、ドイツに占領された地域からの強制労働者がおり、ソ連へのアクセスが遮断される中で、ソ連に関する情報源が求められたのである (Connell 1990 : 1-4 ; Engerman 2009 : 51-52 ; 井上・斎藤 2022 : 63-65)。

アメリカのソ連研究においては、言語や文化を理解する目的から社会科学のみならず、人文学も重視され、亡命者はそこで貢献した。しかし、戦中、戦後における亡命者は、政治に巻き込まれ、利用されていった側面、あるいは、亡命者と関わること自体が、政治的のみならず、排除されていった側面も見逃すことはできない。また、戦後における政府主導の研究が可能となったのは、戦前からの積み重ねによりアメリカ人研究者の育成に成功していたことが大きな理由の一つだろう。

一方で、西ドイツや日本における状況は異なる。ドイツでは、戦前はナチス期にソ連との関係が悪化し、ソ連研究者は弾圧の対象となり、ロシアや東欧出身者が大学から追放された（五十嵐 1971：130-134）。戦後においては、亡命者が西ドイツの研究所で図書館員や事務職員として、時には研究者として働いていたものの、指導者層をドイツ人が占めていたのは、多くの研究所が連邦政府の資金を受けていたという事情によるという指摘がある（中山 1987：59）。

日本においては、戦前においてロシア語を学ぶことができたのは、早稲田大学、東京外国語学校、ニコライ学院、大阪外国語学校、天理外国語学校などの他は商業学校しかなかった（松田 1978：237；沢田 2007：186-198）。しかも、ロシア革命の衝撃は、ソ連研究への弾圧につながってしまう。法学や経済学の分野でソ連研究に関心を持っていた者たちの中には大学から追われる者もあり、早稲田大学では 1937 年から 1946 年までロシア文学科が閉鎖されるなど、大学でソ連研究を行うのは困難であった（松田 1978：229）。

こうした中、ソ連研究は満鉄調査部、外務省調査部などの政府関係機関や、そこから補助金を得て経営されていたハルビン学院などに限られた。満鉄調査部では、亡命者による協力も得ながら、ロシア語文献の翻訳が行われ、対ソ政策としてのソ連情報の取得や「満洲国」におけるロシア人統治の観点から研究が進められていたという一面もある（Saito 2017：598-602）。戦前において亡命者の貢献は少なくなかったが、ソ連研究には制約があった上に、その基盤は 1945 年を境に「リセット」される。広島女学院で音楽を、陸軍幼年学校でロシア語を教えていたセルゲイ・パリチコフも 1951 年に日本を離れ、カリフォルニア州の陸軍語学学校でロシア語を教えることになっている（ポダルコ 2012：249-250）。

1953 年には、北海道大学にスラブ研究室

（現在のスラブ・ユーラシア研究センターの前身）が組織される。この構想は、すでに 1946 年ごろから日米間で始まり、当時の国立大学で唯一ロシア文学科（1947 年創設）を有していた北大での研究機関創設を支援しようとするロックフェラー財団の関わりがあったことが分かっている（望月 1995：1-2；Wolff 2017：3-24）。とはいえ、同財団からの資金援助や学術図書への寄贈、留学機会の提供はあっても、研究内容への干渉はなかったという証言があるほか、創設時の研究員であった木村彰一はハーバード大学で言語学者ロマン・ヤコブソンを指導教員として研究を行い、岩間徹はコロンビア大学に留学した際にカルポーヴィッチを紹介され、外川継男はカリフォルニア大学バークレー校でリャザノフスキーやメイリアの指導を受けるなど、亡命者の系譜は日本にも引き継がれた（岩間 1975：218；外川 1986：110；外川 1999）。

3. 交流の中に刻まれた溝

しかし、戦後の日本はソ連からの亡命者を受け入れておらず、スラブ地域からの旅行者も少ないことから、直接的な接触の機会が限られていた。民間の協会をはじめとした諸団体や芸術家たち、学術分野では東海大などの私立大学が国公立大に先駆けてソ連との交流を行う一方で、政府間の文化学術交流は中々進まなかった（池井 1990：46）。ソ連は 1958 年に文化協定を結ぶ希望を日本政府に伝えるが、双方の折り合いがつかず、実際に締結されたのは 1986 年であったことがそれを象徴している（木村 1987：101-102；斎藤 2020：6）。戦後の日本政府はソ連との交流を独自に進めることは困難であったという事情があるとはいえ、アメリカは同じ 1958 年に文化交流協定を結び、それを発展させたのが対照的である。

ヴェルナツキーとカルポーヴィッチはそれ

ぞれ1956年、1957年に大学を退職した(Болховитинов 2005: 123)。二人の亡命歴史家と入れ替わるかのように結ばれた1958年の文化・技術・教育交流協定は、戦後初めての米ソによる二国間協定であった(佐々木 2017: 256-257)。両国で行われた国家博覧会やソ連の学者のアメリカ訪問では「ロシア語を話す者」がガイドを務めたが、その多くは亡命二世であった。ソ連人が、彼らの言語を話す多くの「アメリカ人」に遭遇したことの影響は大きかった(Richmond 2003: 79, 134; 佐々木 2017: 259-261)。例えばニクソン政権下では、ソ連も国家間協定の枠外で大学間交流を認め始めるなど、交流は活発化した。しかし、こうした交流は政治状況の悪化によって阻まれてきた。ベトナム戦争の激化、ソ連のチェコスロヴァキアへの軍事介入、そしてアフガニスタン侵攻などは、米ソ交流の停滞や凍結の原因になった(Byrnes 1976: 47, 62-65; 長谷川 1987: 46; 佐々木 2017: 265-267)。

その状況下では、ラジオなどが交流の手段となった。BBCが1946年、「アメリカの声」が1947年、ラジオリバティが1953年にソ連に向けて放送開始している。緊張が高まる度に電波の妨害が繰り返されたが、リスナーの一人がゴルバチョフだった(Byrnes 1976: 78-79; Richmond 2003: 184-185)。交流協定の最後の更新は、1985年にレーガンとゴルバチョフの間で協議され、88年に合意した(Richmond 2003: 15; 佐々木 2017: 271-272)。

ペレストロイカ期とソ連崩壊を経て、日本を含む諸外国との人的、経済的交流は活性化し、研究資料の公開状況も改善した。こうして築き上げられた約30年間を取り戻すには時間を要するだろう。その間に、ウクライナとロシアから流出する人材は、各国における研究のみならず現地の文化や社会にも新たな刺激をもたらすはずだ。しかし同時に、人々

を引き裂きかねない事態、あるいは、「どちらにつくのか」というような選択を迫られかねない事態が生じている(伊藤 2022: 173-176; 松下 2022: 232-233)。国家の対立はそれを越えようとする者たちを常に阻んできた。それでも、芸術家をはじめとして分断を克服するための活動が行われている。

ウクライナはもちろんのこと、ロシアからの人材流出も、知識人やジャーナリストのみならず、理系の技術者など広範囲に及び、今後を担うはずであった者たちが国外に機会を求めている。新たな場でスタートを切ろうとしつつも、多くの者は祖国のゆく先を案じているだろう。今回は一時的な出国である者もいれば、「祖国に帰ることができない」と覚悟を決めている者もいるだろう。しかし、移住先での軋轢や偏見などの苦難も待ち構えているはずだ。

深まる分断に「橋をかける」ことはできるのだろうか。いや、それは「溝をうめる」ような作業なのかもしれない。雨風によって砂が流れることもあるような、忍耐と時間を要する地道な作業である。成果が見えにくいこともあるだろう。ただし、そうした試みの積み重ねは、決して無駄ではないことを、歴史が示している。両側から流れ出た砂が、混じり合いながら、その溝をうめていくことを願って。

(2022年8月5日脱稿)

参考文献

- 五十嵐清 (1971) 「ドイツにおける Ostrechtsforschung の発展と現状」『スラヴ研究』第 15 号。
- 池井優 (1990) 「戦後日ソ関係の一考察：日本対外文化協会の活動を中心として」『法学研究：法律・政治・社会』第 63 巻 2 号。
- 諫早勇一 (2014) 『ロシア人たちのベルリン—革命と大量亡命の時代』東洋書店。
- 伊藤愉 (2022) 「ロシア芸術における抑圧と分断—演劇界を中心に」『世界』臨時増刊号。
- 井上岳彦・斎藤祥平 (2022) 「あるロシア系収容者のミュンヘン難民キャンプ—米ソ対立のはじまりと『置き場のない人々』」『境界研究』第 12 号。
- 岩間徹 (1975) 「ファーズ博士のこと」『スラヴ研究』第 20 号。
- 木村汎 (1987) 「日本のソ連研究—特徴と変化の兆し」『ソ連研究』第 5 号。
- 斎藤慶子 (2020) 「フルシチョフ期の日ソ文化交流：バレエを中心に」『ロシア・東欧研究』第 49 号。
- 佐々木卓也 (2017) 「アメリカ合衆国にとっての冷戦—軍事的対抗と国際交流」松戸清裕編『ロシア革命とソ連の世紀 3 (冷戦と平和共存)』岩波書店。
- 松下隆志 (2022) 「混沌から分断へ—現代ロシアの文学と政治」『現代思想』臨時増刊号。
- 外川継男 (1986) 「<追悼記> 木村彰一教授と北大のスラヴ研究」『スラヴ研究』第 33 号。
- 外川継男 (1999) 「スラヴの思い出 (第二回)」『センターニュース』スラヴ・ユーラシア研究センター。
- 中山弘正 (1987) 「西ドイツのソ連研究—重厚な組織的研究体制」『ソ連研究』第 5 号。
- 長谷川毅 (1987) 「アメリカのソ連研究—その歴史と特徴」『ソ連研究』第 5 号。
- ポダルコピョートル (2012) 「広島・長崎の原爆投下とロシア人被爆者」『ドラマチック・ロシア in Japan II』生活ジャーナル。
- 松田潤 (1978) 「わが国におけるソ連・東欧研究の歴史と現状」『スラヴ研究』第 22 号。
- 望月哲男 (1995) 「スラヴ研究センター 40 周年によせて」『スラヴ研究』第 42 号。
- Byrnes, Robert F. 1976. *Soviet-American Academic Exchanges, 1958-1975*. Indiana University Press.
- Connell, Charles O. 1990. "The Munich Institute for the Study of the USSR: Origin and Social Composition" in *The Carl Beck Papers in Russian and East European Studies* (University of Pittsburgh Center for Russian and East European Studies).
- Daly, Jonathan. 2017. "The Pleiade: Five Scholars Who Founded Russian Historical Studies in the United States," *Kritika: Explorations in Russian and Eurasian History* 18(5).
- Engerman, David C. 2009. *Know Your Enemy: The Rise and Fall of America's Soviet Experts*. Oxford University Press.
- Pipes, Richard. 2003. *VIXI: Memoirs of a Non-Belonger*. Yale University Press.
- Richmond, Yale. 2003. *Cultural Exchange and the Cold War: Raising the Iron Curtain*. The Pennsylvania State University press.
- Saito, Shohei. 2017. "Crossing Perspectives in Manchukuo: Russian Eurasianism and Japanese Pan-Asianism," *Jahrbücher für Geschichte Osteuropas* 65 (4).
- Wolff, David. 2017. "Pages from the Past: The Rockefeller Foundation, Global Area Studies and the SRC," David Wolff ed., *SRC at 60: New Materials and Perspectives* (Sapporo: The Slavic-Eurasian Research Center).

- Болховитинов. Н.Н. 2005. Русские ученые-эмигранты (Г. В. Вернадский, М. М. Карпович, М. Т. Флоринский) и становление русистики в США. М.
- Соболев. А. В. 2008. О русской философии. СПб.
- Трубецкой. Н.С. 1925. Мы и другие // Россия между Европой и Азией. М., 1993.
- Трубецкой. Н.С. 1937. Упадок творчества// Николай Трубецкой :Наследие Чингисхана. М., 2007.

「戦争の最初の犠牲者は真実」

—— ソーシャルメディア時代は常に犠牲に

井上 泰浩

1. 恣意的に作られる「事実」

「戦争の最初の犠牲者は真実」。このことは今も当てはまるのか？

よく引用されるこの格言は、100年以上前に米上院議員が第一次世界大戦中に語った、いや紀元前など由来は諸説ある。だれの、いつの言葉かはさておき、当時と第二次世界大戦からしばらくは、この警句は多かれ少なかれ正しかったと思う。

しかし、インターネット・ソーシャルメディアの時代、「戦争が始まる前から、常に真実犠牲になり続けている」と言い換えなければならない。その被害と代償を市民は負い続けている。ウクライナ侵略戦争で、より明らかに、そして深刻になった。

第二次世界大戦前後までの情報源、つまりマスメディアといえば新聞、ラジオにほぼ限られていた。それからテレビが加わりはしたものの、マスメディア時代の情報源はこれらに限られていた。戦争になると、マスメディアが独占的に流す政府や軍の情報の確認手段はなかったため、「最初の犠牲者は真実」だった。

インターネットの時代はどうか。

「ネットでは多面的かつ膨大な情報を得ることができるため、情報操作はできない、難しい、事実は明らかにされやすい」——と考えることもできる。しかし、そうではない。

ネット、そしてソーシャルメディアから情報を得る時代、常に「事実」は恣意的に作り

出され、ばら撒かれ、そして人間は自分に都合のいい「事実」だけを信じてしまう。このことを、人間心理とネット、特にソーシャルメディアの特性の視点からウクライナ侵略戦争を事例として論じてみたい。

なお、カッコで括った「事実」は個人が信じたいこと、一方、カッコなしの事実は、事実関係上は正しいこと（以下5節で定義）と使い分ける。

2. ポスト真実、信じたいことが「事実」

「ポスト真実」——「客観的事実より感情や個人の信条がより影響力を持つ」現象は、ネットとソーシャルメディア抜きには、これほど広がり深刻化したとは考えられない。まず、この要因として人間の心理とソーシャルメディアの特性を説明する。

人間は自分の意見と一致する考え＝協和音によって心に共鳴と気持ちよさが呼び起こされる（resonance）。その一方で、自分の考えや信じたいことと相反すること＝不協和音が入り込むと不快な心理状態となる（dissonance）。たいした思い込みがない場合は、軽い不協和でおわる。しかし、不快の程度が一定以上の場合は（例えば愛国心を逆なでするような情報）、反発や怒りがひきおこされる。そして、共鳴状態に戻すための協和音（都合のいい情報）を得ようとする行動に出る。これを選択視聴・閲覧（selective exposure）という。事実かどうかではない、気持ちいいかどうか「事実」なのである。

自分が信じていることを裏打ちする「事実」だけを求めることは確証バイアスともよばれる。今やネット、そしてソーシャルメディアを選択的に検索し閲覧することでいとも簡単にかねえることができる。いや、検索して探し求めることをしなくても、ソーシャルメディアはAIとアルゴリズムによって、心地よい情報だけをあつらえてくれる。

3. テレビとネット世代で二極化しにくい理由

世界の報道機関の伝えるウクライナ侵略戦争と、ロシアのマスメディアが伝える「特別作戦」（ロシアの公式発表の名称）では、伝えられるすべてが別物だろう。インターネットでも視聴閲覧できる西側の国際報道機関CNN、BBCやニューヨークタイムズなど世界の主要紙、さらにソーシャルメディアはロシアの蛮行と戦争反対のメッセージであふれかえっている。一方、国営のロシア中央テレビや通信社スプートニクが報じる「特別作戦」は、ウクライナによって虐待されている市民を救い平和を構築するための善行である¹。

以上を踏まえて意識形成と報道・情報の関係に話を移したい。よく報じられることに、「ロシアでもネット世代は政府公式情報とはまったく異なる西側情報を見ることができるので、テレビがほとんど唯一の情報源である中高年世代とネットを主に利用する若者世代では意見がまったく異なる」というものがある²。

このことは、実態の一部と一断面は照らし出していると思う。しかし、テレビ世代とネット世代ではっきり二極化しているかという点、疑わしいどころか、おそらく大局的には間違いだと推測できる。理由は二つある。

まず、ロシアでは世界中のネットを自由に閲覧できないことがある。ほぼすべてのネット情報が閲覧できる日本では想像できないかもしれないが、ロシアや中国のようにネット

規制のある国では政府に都合の悪いウェブサイトやSNSは遮断されている。そのため、VPN接続などネット知識がなければ自由に世界のウェブサイトにはアクセスできない。

例えば、中国ではネット空間に「防火長城」（The Great Firewall）がそびえたっており、検索エンジンからSNSまでほとんどが中国国内のものしか使えない。ロシアも似たようなもので、侵略戦争後はSNSの遮断とVPNの制限がさらに進み「ネット鎖国」状態にあると報じられている³。

こうした厳しいネット規制の環境では、世界の（西側の）情報を得ることは簡単ではない。さらに、今回のウクライナでの軍事行動を「戦争」「侵略戦争」と表現をすること、つまりロシアにとっての「虚偽情報」を発信すれば禁錮刑まで課せられる国では、自国のソーシャルメディアに「特別作戦」を支持称賛すること以外を書き込むことも、シェアすることも拡散することも難しいだろう。

国がテレビ放送をほぼ完全に規制し情報を統制できる一方で、ネットは自由に閲覧もしくは少しの知識があればいかくぐることが可能であるとしたら、世代格差、あるいは二極化ともとれる社会現象が頻発するのではないかと考えられるかもしれない。しかし、現実はそのようではない。

第二に、本校の初めに説明した通り、人は信じたいことを信じる。この特性は、マスメディア時代だろうがネット・ソーシャルメディア時代になっても変わらない。たとえ国家のネット規制をくぐり抜け自国兵士による民間人の虐殺や略奪など蛮行の映像を目にしたとしても、結局は愛国心や自己愛を撫でるような情報しか信じないだろう。

国外に脱出したロシアの若い世代は数十万人いる、街頭で抗議活動がある、などと報じられてはいるが、率からすると非常に少ない。専門知識や実績からロシアを脱出してまっとうな職につける自信のある若い世代はどれほ

どいるのか。そうはいかない圧倒的多数の若い世代は、ネット世代とはいえ、この国にとどまる都合のいい「事実」、つまりロシア軍の武勇伝から英雄伝、「特別作戦」の人道的な正当理由などを探し続けるのではないだろうか。そうでなければ、ただつらい日々を送ることになる。

4. オルターナティヴ・ファクト

このエッセーは、ロシアをあげつらうのが目的ではない。

そもそもオックスフォード英語辞書が「ポスト真実」を2016年の言葉に選んだのは（この言葉自体は古くからあった）、アメリカ大統領選とイギリスのEU離脱をめぐるあふれかえったフェイクニュースや両国での事実の軽んじられ方が理由だ（とりわけ、トランプ元大統領）。

事例は枚挙にいとまがないが、私自身が米テレビで見たことを取りあげたい。2017年1月の大統領就任式から2日後、ホワイトハウス報道官が就任式に集まった人数は史上最高だったとした発言にまつわることだ。これをめぐって、NBC（米三大ネットワークのひとつ）の有名な政治記者でアンカーは、人であふれかえるオバマ大統領就任式風景と、すかさずのトランプ就任式の写真を示して問いただした。それに対して高官から alternative fact（別の、代替の事実）という言葉が飛び出してきた。

このアンカーは、生中継だったこともあり、しばし絶句して開いた口がふさがらないあきれ顔だったことをよく覚えている。彼はこう思ったのだろう。報道機関がさらに追及しなくとも、視聴者は正しい判断をするだろう、トランプ側近のウソがさらされ重大な政治問題になると。その考えは甘かったとしか言えない。

そもそもトランプ支持者の多くは、公正だ

と評価されている新聞やテレビのニュース番組はほとんど見ないといわれている（右派の新聞やフォックスニュース、なにより極右ウェブサイトを読み、視聴しているというのは間違いではないはずだ）。

ロシア国営メディアの報道（独立系メディアなどは、活動を停止させられるか、委縮と付度によって国営と似たり寄ったりだろう）とそれに対する多くのロシア人の反応も大差はないはずだ。不快な報道はフェイクだとみなして気にも留めないだろう。その人にとって「事実」であれば、どれも「事実」なのだ。このことは、ウクライナと支援をしている日本を含めた国の多くの人々も、ロシアから発信される情報に対して同じように反応していることを忘れてはならない。

アメリカ・トランプ時代のポスト真実の現象は、ウクライナ侵略戦争でさらに強まった。まさに、ジョージ・オーウエルが『1984年』で描いたディストピアの世界へと近づいたように感じる。

5. ファクトチェックの国際的な制度を

それでも事実は必要だ。私は神による絶対的な真実があると信じている。真実は神にゆだねるとしても、事実は人間が担うべきだ。

ポスト真実が論じられる際によく引き合いに出されたのが思想家ハンナ・アーレントの「事実の真理」(factual truth)という概念だ（例えば、宇野、2017）。アーレントは「意図的な虚偽や嘘」のない事実関係の真理の重要性を説いた。これを事実の定義として、私は本稿を書いている。

では、人間社会で誰が事実かどうかの判断を下すのか。事実については人類による英知を集め国際社会が共闘した裁定組織が必要だろう。無理難題に聞こえるかもしれないが、人類として取り組んでいくべき問題は、気候変動や感染症だけではなく、情報の真偽もあ

るはずだ。

このことは国連が担うべきなのか。そもそも今回のウクライナ侵略を防ぐことも仲裁することもできていない。国連は常任理事国という制度と拒否権があるかぎり、情報についてもほとんど無力だろう。

実現可能性と実効性はともかく、世界のメディアとソーシャルメディア、それに市民によるオシント (OSINT, open-source intelligence) とオンブズマンなどで組織する国際的ファクトチェックのシステム構築を提案する⁴。

BBCやCNNは、戦場で撮影されたとされる映像を「真正」であるかどうか確認をした (verified) ことを映像とともに流す。また、フランスなど一部の国では複数のメディアを横断した組織があり、日本ではファクトチェック・イニシアティブ (FIJ) がある。しかし、主要国に集中し、しかも小規模乱立している。こうした仕組みは集約して世界的規模で財政的にも健全な確固とした組織が必須だ。

こうして、このシステムに加わらない、あるいは政府の弾圧で参加できない国のまわりの情報空間を事実で埋め尽くす。ネットのなかった東西冷戦中、東ヨーロッパに西側情報が紙やビデオテープで入り込んだように、事実が染み込んでいくことで、ねじ曲げられた「事実」を駆逐あるいは凌駕することをめざす。

絵空事かもしれない。しかし、市民と報道機関、ソーシャルメディアのプラットフォームが東になって取り組む以外に私には考えつかない。現在のようにフェイクニュースであふれ、信じたいことだけを信じるポスト真実がこのまま続いてしまうと、世界は無数に断片化してしまうだろう。つなぎとめる努力は必要だ。

注

1. ニューヨークタイムズの電子版 (2022年5月6日) はロシア中央テレビの実際の映像を検証している “The War in Ukraine, as Seen on Russian TV” www.nytimes.com/interactive/2022/05/06/technology/russian-propaganda-television.html?searchResultPosition=1
2. 例えば、朝日新聞「異なる『真実』、家族裂かれた ロシア・ウクライナ」(2022年5月10日 p.6)。
3. 朝日新聞「『虚偽』報道に禁錮刑・SNSの通信制限」(2022年3月15日 p.6)。読売新聞、「弾圧恐れ露出国 侵攻反対 情報発信 人気ブロガー 報道関係者ら」(2022年5月2日 p.5)。
4. 例えば、津田、日比 (2017) も提言している。

参考文献

- 宇野重規 (2017) 「多くの人の声集め客観性の検証を」『新聞研究』5月号、p.8-11。
- 津田大介、日比嘉高 (2017) 『「ポスト真実」の時代——「信じたいウソ」が「事実」に勝る世界をどう生き抜くか』、祥伝社。

ウクライナでの戦争に改めて突きつけられる 「戦時性暴力」の問題

ヴェール ウルリケ

「たとえいやでも、我慢しろ。俺のかわいいこちゃん。」これは、複数の欧米メディアの報道（例えばHodge 2022）によると、ロシアのメディアを賑わしたプーチン大統領の発言だ。2022年2月7日、緊迫するウクライナ情勢を巡って、フランスのマクロン大統領とモスクワで会談した後の記者会見で「ミンスク合意」の効力の存続について質問されたときに、プーチンがそのように答えたという。「ミンスク合意」を批判してきたウクライナのゼレンスキー大統領への、「他に選択肢はない」というメッセージだろうが、ニュースメディアやSNSでの議論はむしろ、プーチンの言葉に隠されているとされた性的な意味合いに集中した。つまり、ロシアのウクライナに対する優越と所有権の主張を込めた、女性をモノ扱いし、レイプを暗示する比喻としての意味に。冒頭の引用は、ロシア語の知識がない筆者による、英語を介した意味訳である。「俺のかわいいこちゃん」の原文は моя красавица (my beauty) で、文の由来はある童歌を再解釈して作られた卑猥な俗諺のようだ (Berdy 2022)。

国際政治・外交、そして軍事化と戦争に、社会のジェンダー秩序や文化に潜む女性嫌悪が深く組み込まれていることについては、フェミニスト論者や研究者が数十年前から指摘し、研究を重ねてきた。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻もまた、社会や文化や政治に浸透しているジェンダー規範との関係で分析できる。「たとえいやでも」発言について、「ちょうど五年前、家庭内暴力の一部を非犯

罪化した人物と同じ人物から出たものだ」という指摘がある (Hodge 2022)。また、「戦争という最大級の暴力が発生したことは、暴力を是としてきた政治の帰結ともいえ」、暴力肯定が蔓延した背景には、プーチン政権下のロシアで発信され続けてきた「強い男性」を良しとする言説」があるとも論じられている (高柳 2022: 19)。

ロシアとウクライナ両方の社会に、男女平等を少なくとも建前として掲げていたソ連の崩壊以降、民族主義の高まりに伴い、「伝統的家族」を美化する風潮がみられる。ロシアでは、DVに関する法改正に先立つ2013年に「伝統的家族価値の否定を宣伝する情報から子供を守る」ために、「非伝統的な性的関係 (= 同性愛)」の宣伝を禁止する法律が作られ、LGBTはフェミニズムと並んで、ジェンダー秩序を脅かす最大の脅威とされ、保守勢力の標的となった (五十嵐 2015)。実際に、ロシア正教会のキリル総主教が2022年3月、性的マイノリティの存在を「罪」と結び付け、ウクライナへの侵攻を、ドンバス地域の人々をその脅威から守る一種の聖戦として正当化した。また、ウクライナで細々と行われてきたLGBTコミュニティのプライド・パレードは、ウクライナの人々に押し付けられた、「どちら側にくみするかのテスト」に過ぎないとした (CNN 2022)。「どちら側」とは、神を敬うロシア側か、それとも罪業を奨励する西洋側かのこと。現代ロシアにおける「伝統」の構築はこのように、「ロシア世界」を不道徳なライフスタイルや思想で墮落させよ

うとしている「西洋」を敵として進められてきた。

ウクライナは、「ロシア」「西洋」「ウクライナ」という三つの軸があり、もっと複雑なダイナミクスが働いているが、ソ連崩壊後における国民的・民族的アイデンティティ探しに多様な性や生き方を否定する言説が有力だという点ではロシアと共通している。たとえば、プライド・パレードは、キーウを中心に2012年から毎年企画されてきたが、当局の許可が降りなかったり、極右集団による攻撃のために中断されたりした年が多い。ここで注目すべきは、ウクライナにおける親ロシア派が極右集団と激しく対立し、ウクライナの「非ナチ化」がロシアによる軍事侵攻の理由づけにもなっているが、親ロシア派のリーダーが、「ゲイをやっつけた」右翼に敬意を表するとも公言しているという奇妙な図式だ（英語のWikipedia参照）。

「家族」が「伝統」と結びつけて語られるウクライナで、家族と伝統を破壊するとみられる性的マイノリティが排除されがちだが、母・主婦としての女性が「家族」と「伝統」の中心に置かれ、それを守る役割を担われてきた。その期待と自負は、戦争で日常が崩壊し、家族がバラバラになった中で、国内外の避難先で「母子」に縮んだ家族の命をつなぐ女性たちの言葉からも読み取れる。しかし、欧米や日本のメディア、ウクライナのプロパガンダなどに描かれた「ウクライナ女性」は、母性を発揮する人のみならず、女性兵士をはじめ、母以外の役割で「ウクライナのために力を尽くしている」女性の姿も盛んに取り上げられている。実際に、2014年のマイダン革命以来、女性が政治的アクターとして公の場に姿を表すようになり、ドンバス地域の紛争が激化するにつれて、軍隊に志願する女性が急増し、1920年代から50年代まで続いた民族解放運動に参加した女性も記憶され、英雄化されるようになった（Petrenko 2022）。

しかし、スヴェトラナ・アレクシエーヴィッチが『戦争は女性の顔をしていない』で記録した、第二次世界大戦時にソ連赤軍に志願して前線で戦った女性の話からも明らかのように、そのような変化でジェンダー・異性愛規範が崩れ、性暴力もなくなるとは限らない。2021年の夏にオンラインメディアを賑わした、ウクライナの女性兵士がハイヒールで進行の訓練をさせられている写真は衝撃的だった。今はさすがにそれをやめているだろうが、武器を持って戦っている女性も、「銃後」でモロトフカクテルを作ったり、看護につとめたりしている女性も「女らしさ」を守り、男性を、そして社会を何らかの形で慰安することを期待されている雰囲気は多くのメディア報道から伝わっている。またウクライナでは、女性に「純潔」を求める風潮が依然として強く、性暴力の被害者に被害の責任を負わせるレイプ神話が横行していることも報告されている（Havryshko/Mühlhäuser 2022）。

そのような社会では、被害者が口をつぐみ、性被害の実態が表に出てきにくい。ロシアがウクライナで戦わせている兵士による性暴力は「ウクライナ人に対して行われているもっと隠れた犯罪」と呼ばれたことがある（United Nations 2022）。国際機関や現地の女性支援団体も指摘するように、警察に届けられた件数は氷山の一角だろう。それでも、ロシア兵が犯した性犯罪の話がメディアに溢れているように感じる。性暴力が語られ、またメディアに取り上げられる条件とは何か。1945年にナチスドイツに勝利した赤軍によって大量にレイプされたドイツ女性の多くは、恥ずかしがらず被害を届け出、女性同士でも被害経験を語り合った。その背景に、ナチス・プロバガンダでロシア兵が人間以下の獣とされ、ドイツ女性のレイプが予想されたこと、敗戦直後のドイツでレイプ問題が医学的解決（つまり、中絶）を要する公的問題と認識されたこと、そして大量レイプの事実がドイツ人の

被害者意識を正当化する根拠として働いたことがある（グロスマン 1999）。

ソ連・ナチスドイツの関係と現在におけるロシア・ウクライナの関係は並列させて語れるものではないが、ウクライナとその防衛戦を支持・支援している世界で、取り上げられるべき「公的問題」とされているのはどのような性暴力か問うことはできる。そうすると、メディアで取り上げられているほとんどのケースが「ロシア軍による戦争犯罪」、また共同体としての「ウクライナ」への攻撃とされていることに気づく。語る事が可能な出来事は、この図式に基づいて意味づけできるものだ。ウクライナ軍が「復讐をするだろう」との期待を述べているある女性の被害経験（Ettaba 2022）のように。しかし、戦争が始まってから DV の被害も急増し、ロシア軍がいない避難所での生活や夜の外出も女性にとって危険となっていること、警察などが DV を取り扱わなくなったことも報告されている（UN Women 他 2022）。行き場がないサバイバーたちの状況が気になる。また、平時でも女性の性暴力経験より表に出にくい、男性や性的マイノリティへの性暴力事件も、稀にしか報道されない。それを語る「フレイム」がそもそも確立されていないところで、被害者は差別や二次被害を恐れて名乗り出ることはいからだろう。報道があるのは、特殊な条件下のみ。例えば、ロシア兵によるウクライナ兵の「去勢」（Harding 2022）や、書類上は男性＝徴兵対象で、出国を禁止されているにもかかわらず国外に避難しようとしたトランスジェンダー女性が国境警備隊に浴びせられた暴言（Conkling 2022）のニュースなどだ。前者は加害者自身がその行為を自慢して映像を SNS に載せ、後者は人気タレントでもある本人が人権団体に助けを求めてインスタグラムで語った経緯がある。

多様な人たちが受けている多種多様な性暴力経験が語れるためにどのような「フレイム」

が必要か。1990 年代以来、日本軍の「慰安婦」問題やボスニア内戦で起きた大量レイプを背景に、戦時性暴力が女性の人権問題として認識され、国際法上の犯罪として裁かれるようになったのは大きな進歩だ。しかし、「女性の人権問題としての戦時性暴力」概念は男性やトランスジェンダー女性が受ける性暴力の経験を排除し、多くの軍隊が女性に戦闘任務を認めてきている中、女性も加害者となりうることを無視している。また、「この戦争のひとつの帰結は、強かん者は常に敵兵であるという支配的な物語にその物語がなじまない一部の女性が沈黙させられてしてしまうことでしょう」という、ウクライナの歴史学者であるマルタ・ハヴリシュコの指摘（Havryshko/Mühlhäuser 2022）も重要だ。ウクライナでの戦争の初期から浮上している、国を脱出して逃げた人たちが避難先で直面する性暴力や人身売買の問題も、「戦時・平時」「敵・味方」という二項対立図式で捉えられない。そして、交差性差別に晒されやすい民族的マイノリティ（とくに注目すべきはウクライナをはじめ、ヨーロッパ全地域で差別されているロマの人たち）の性的被害が一切報道・報告されていないことも、「平時」から彼・彼女たちが「国民」という支配的な物語から排除され、他者化され、その声が鎮圧されたてきたからだろう。

「戦時」と「平時」の関係性を問えば、「記憶」の問題にたどり着く。日本軍の「慰安所」制度の記憶をめぐる闘争と現代日本社会における性暴力の問題の関連性も指摘されている（牟田 2018）。韓国人のサバイバーの一部が名乗り出られたのに対し、日本人のサバイバーの声が聞こえていないのも、両社会における記憶の形成の違いによる。ウクライナでも、ハヴリシュコが指摘しているように、性暴力をめぐる記憶の闘争は進行中だ。

今日では、誰もが第二次世界大戦の赤軍兵士（によるの性暴力）と今日のロシア

軍兵士（によるの性暴力）との間に類似性を引き出そうとしている。しかし、ドイツ国防軍や武装親衛隊、そしてホロコーストにおける彼らの地元の協力者、すなわちウクライナの警察官（によるの性暴力）については、もう誰も語ろうとしないのです。なぜかというと、多くの人がドイツを同盟国と見なしているからです。（Havryshko/Mühlhäuser 2022）

ウクライナの戦後、何がどのように語られ、何が語られないのだろうか。

参考文献

- Berdy, M. (2022/2/11). A Russian sleeping beauty. *The Moscow Times*. <https://www.themoscowtimes.com/2022/02/11/a-russian-sleeping-beauty-a76338> (2022/7/31 最終閲覧)
- CNN (2022/3/12) 「ウクライナ戦争の一因はブライドパレード、ロシア正教会トップ」 <https://www.cnn.co.jp/world/35184795.html> (2022/8/3 最終閲覧)
- Conkling, A. (2022/3/31). 「ウクライナのトランスジェンダー女性が抱える苦悩」『Rolling Stone』 <https://rollingstonejapan.com/articles/detail/37429> (2022/7/29 最終閲覧)
- Ettaba, S. S. (2022/4/8). 「もう生きていたくない」ウクライナ女性、ロシア兵の性暴力語る」 *AFP*. <https://www.afpbb.com/articles/-/3399282?page=2> (2022/7/30 最終閲覧)
- グロスマン・A (1999) 「沈黙という問題：占領軍兵士によるドイツ女性の強姦」『思想』4月号、136–159
- Harding, L. (2022/7/29). Video appears to show Russian soldier castrating Ukrainian prisoner. *The Guardian*. <https://www.theguardian.com/world/2022/jul/29/video-appears-to-show-russian-soldier-castrating-ukrainian-prisoner> (2022/8/2 最終閲覧)
- Havryshko, M. and Mühlhäuser, M. (2022). A weapon of war? Some reflections on sexual violence during the Russian war in Ukraine. *New Fascism Syllabus*. <http://newfascismsyllabus.com/opinions/ukrainian-dispatches/a-weapon-of-war-some-observations-on-sexual-violence-during-the-russian-war-in-ukraine/> (2022/8/3 最終閲覧)
- Hodge, N. (2022/2/8). Putin's use of crude language reveals a lot about his worldview. *CNN*. <https://edition.cnn.com/2022/02/08/europe/putin-coarse-remarks-ukraine-intl/index.html> (2022/7/30 最終閲覧)
- 五十嵐徳子 (2015) 「ロシアの同性愛をめぐる状況とジェンダー」『現代思想』43(16)、185-191
- 牟田和恵 (2018) 「なぜ「慰安婦」はこれほどバッシングされるのか」『Osaka University Knowledge Archive』 <https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/68078/kakyousturufeminizm-1.pdf>
- Petrenko, O. (2022). Ukrainische Frauen an der Waffe. *Zeitgeschichte Online*. <https://zeitgeschichte-online.de/themen/ukrainische-frauen-der-waffe> (2022/8/4 最終閲覧)
- 高柳聡子 (2022) 「暴力を支える政治：ロシアのフェミニズムの未来を考える」『fvisions』5、18–21
- United Nations (2022). Meetings coverage Security Council: 9056th meeting (AM), 6 June 2022. <https://press.un.org/en/2022/sc14926.doc.htm> (2022/8/4 最終閲覧)
- UN Women and Care International (2022/5/4). *Rapid gender analysis of Ukraine*. (PDF)

加害者になること

湯浅 正恵

ウクライナにロシアが侵攻して5ヶ月が経過した。日本はG7の一員として経済制裁に加わり、ロシアから「非友好国」と認定され戦争の当事国となっている。アジア・太平洋地域を中心に国防、安全保障の担当閣僚らが意見を交わすアジア安全保障会議において、岸田文雄首相は「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」とし、日本の防衛力を「5年以内に抜本的に強化し、防衛費の相当な増額を確保する決意」を明らかにした（日本経済新聞 2022年6月11日）。「主権」「領土の一体性」「民主主義」を守るために、国民は武器を取ること、破壊し、殺し、「勝利」することが求められる。戦闘が永遠に継続されることはない。いつかは講和条約が締結され、国家は終戦を迎える。そして殺された者は弔われ、破壊された街は復興されるだろう。しかし生き残った兵士らの「終戦」は簡単には訪れない。

私たちのクリニックには、精神医学の助けを求める帰還兵が押し寄せてきた。ところが、きちんと対応できる医師が深刻なまでに不足していたため、順番待ちのリストに登録することしかできず、その間にも彼らは自分自身や家族にむごたらしい仕打ちを続けた。そのうち、暴力犯罪や酔った拳銃の喧嘩騒ぎで逮捕される帰還兵が急速に増えているのが目につき始めた。恐ろしいほどの数の自殺者も出ていた。（ヴァン・デア・コーク 2016: 36-37）

これは、現在トラウマ（外傷性記憶）研究の第一人者とされるベッセル・ヴァン・デア・コーク（Bessel van der Kolk）が記録したボストン退役軍人クリニックの70年代末の状況である。米軍がベトナムから完全撤退して5年が経過し、クリニックの医師は帰還兵らにアルコール依存症、薬物濫用、うつ病や気分障害、統合失調症といったありとあらゆる診断を下し、それらの治療法をすべて試していたという。新米医師であったヴァン・デア・コークはクリニックの図書館に駆け込み、役に立ちそうな本を探したが一冊も見つからず、ハーヴァード・メディカルスクールの図書館でエイブラム・カーディナー（Abram Kardiner）という精神科医が書いた『戦争の外傷性神経症』（1941）をやっとみつける¹。絶えず脅威を警戒し、過敏に過剰に反応し、自らを役立たずと感じ、自分の殻に閉じこもり、物事に関心を失うと報告されていた第一次大戦の帰還兵は、彼の患者と重なった。また、こうした症状の原因は単なる妄想ではなく、トラウマがもたらす生理的な全身反応であるというカーディナーの説明は納得できるものだった。しかし本には肝心の治療法が書かれていない。ヴァン・デア・コークは、現実を直視するという、患者にとっても治療者にとっても極めて「激しい痛みを伴う」方法により対処法を模索し始める（ヴァン・デア・コーク 2016: 24-26）。

クリニックで彼の最初の患者となったトムは、1965年に高校卒業後すぐに海兵隊に入隊し、ベトナムでは小隊長となり8人の海兵隊員を指揮した²。戦地での勤務を終えな

警除隊となり、ロースクールを卒業し高校時代の恋人と結婚し、子どもが二人生まれた。弁護士としても成功し、絵に描いたような理想の家庭を手に入れたが、自分が正常ではなく、心の中では死んでいるように感じた。悪夢にうなされ眠りが絶えず遮られ、悪夢から逃れようと、酒を飲みながら明け方まで起きていることもあれば、しばしば襲ってくるフラッシュバックで気が動転し、妻や幼い息子に危害を加えないように、あわてて家を飛び出し、正体を失うまで酔うか、ハーレーダビッドソンに乗り危険なまでにスピードを出して気を鎮めることもあった。トムは記憶に苦しめられていた。

ヴェトナムに着いて3ヶ月ほど経ったある日の日没直前、トムは水田の見回りに小隊を率いて徒歩で出かけた。するとジャングルから突然集中砲火をあげ、周りで仲間がバタバタと倒れた。数秒のうちに自分以外全員が死傷する様子を、なす術もなく見守るしかなく、片足を宙に突き上げ顔面から水田に突っ伏し死んでいる唯一無二の親友アレックスの後頭部を目にする。そしてその光景はその後、決して彼の頭から拭い去ることができないものとなった。それからというもの夜になると部下の悲鳴が聞こえ続け、目には彼らの体が水の中に倒れ込む様子が映り続けた。そして待ち伏せ攻撃を思い出させる音や匂い、イメージの断片に彼の身体は麻痺し、恐怖と憤激が襲った。しかしトムにはさらに辛い記憶があり、それをヴァン・デア・コークに語るにはさらに数ヶ月を要した。

待ち伏せ攻撃の翌日、トムは逆上して近くの村を襲い、子どもたちを殺し、罪のない農夫を撃ち、村の女性をレイプした。そして生きて帰郷する意味を失った。女性を残忍にレイプした自分が恋人にどのように向き合うことができるのか。子どもを殺した自分がいかにして自分の子どもの成長を喜ぶことができるのか。彼は、暴力をふるった他者のみならず、

自分自身を蔑み、自分自身を信頼できず、他者との親密な関係を築くことができなくなった。そして悪夢やフラッシュバックから自己を守るため情感を麻痺させ、瞬時の激怒や羞恥心以外は生きている実感を失い、妻や子をどれほど愛そうと思っても深い感情を持つことができなかった。戦争は継続し、トムはヴェトナムを生き続けた。

暴力を受けた時の恐怖と無力感、またその状況下で自分自身がしたこと、あるいはしなかったことについて感じる羞恥心と罪悪感、トムのみならず多くの帰還兵を苦しめていた（ヴァン・デア・コーク 2016: 29）。トラウマを負った人は、長い年月を経たあとでさえ、自分の身に起こったことを他人に話すのに苦勞する。それはトラウマの経験が社会的な言語では表象されえない非社会的な状況だからというだけではない。羞恥心や罪意識が言語化をさらに阻む。

客観的には被害者とみなされる人々も極限状況における自らの行動を振り返り、自らの加害性を感じ、罪意識を抱えるケースは稀ではない。アメリカの精神分析家であるロバート・リフトン（Robert Jay Lifton）は広島の実験被爆者を60年代に分析し、その苦悩の特徴のひとつとして罪意識を見出している（Lifton 1968）。そして社会学者である石田忠も生き残った被爆者の罪意識を指摘する（石田 1986: 144）。火に吞まれる他者をおいて逃げた経験、水を求める人にあげなかった後悔、自分だけが生き残った罪悪感などに被爆者は苦しむ。精神科医の中澤正夫は被爆から60年間たっても自分の体験を語れない被爆者は4割から5割であり、心的外傷後ストレス障害（PTSD）概念に完全に収まりきれないものの、トラウマを持ちフラッシュバックの可能性に晒されている被爆者は少なくとも3割、爆心地に近くにいた16歳以下の被爆者では4割にのぼるとみている（中澤 2007: 158, 166）。ヴェトナム帰還兵のグループがア

メリカ精神医学会に働きかけ、1980年に自らの苦しみに「心的外傷後ストレス障害(PTSD)」という診断名を勝ち取った運動にリフトンが尽力したのは偶然ではない(ヴァン・デア・コーク 2016: 39)。

加害と被害は溶け合い深い傷となり、日常生活を脅かす。そしてその苦しみは周囲の人をも巻き込んでいく。「トラウマはトラウマを生み、傷ついた人は他の人も傷つける」(ヴァン・デア・コーク 2016: 584)。PTSDの夫を持つ女性は抑鬱状態になりやすく、抑鬱状態の女性の子供は、自信がなく不安な気持ちで成長する危険があり、幼少期に家庭内暴力を目の当たりにすると、大人になって信頼に満ちた人間関係を築くのが困難になるケースが多い(ヴァン・デア・コーク 2016: 12)。帰還兵が語る症状は、ヴァン・デア・コークにとっても馴染みあるものだった。彼の父親はナチス占領下のオランダでナチスを批判して収容所に送られた。けして収容所の経験を語ることはなかったが、恐ろしいほどの癩癪持ちで、猛烈な怒りを急に爆発させることがよくあったという。また彼の叔父は、オランダ領東インド諸島で日本の捕虜となり、ビルマのクワイ川鉄橋建設の強制労働に従事させられていた。叔父も父親同様、当時のことはなにもひとつ語らず、しばしば手に負えない怒りを爆発させていた(ヴァン・デア・コーク 2016: 21)。

こうした帰還兵の問題はけして少数者の例外的な事件ではない。2000年代初頭の研究によると、イラクやアフガニスタンからの米軍帰還兵の4人にひとりには深刻なPTSDを発症するとされている(Seal et al. 2007, ヴァン・デア・コーク 2016: 41)。イラクの「非戦闘地域」に「復興支援」のために派遣された日本の自衛隊員は、イラクでは誰も死ななかったものの、帰国後に精神面で変調をきたし、29名が在職中に自ら命を絶った(週刊朝日 2015)。派遣前に精神面で問題はないとし

て選抜された隊員の高い自殺率は、自殺までにはいたらないまでもPTSDに苦しむ帰還隊員の存在を示唆する。

帰還兵のトラウマが再発見されてから半世紀、恐怖と無力感に圧倒される人々の症状の解明は進み、トラウマが根本から、心と脳が知覚を管理する方法を改変することがわかってきた(ヴァン・デア・コーク 2016: 43)。そしてトラウマへの対処法の研究も進展した。しかし誰も起こったことをなかったことにはできないし、記憶を完全に消去することもできない。私たちはその記憶と共に生きる術をなんとか手に入れるよう最善を尽くすしかない。国家の戦争は終結しても、闘いを生き残った者とその近親者の苦難と試練は、戦争が終結したその時から新たに始まる。その闘いの終わりがいつ来るのか、またいつ来るのか誰にもわからない。

注

1. 60年代後半には、ホロコースト犠牲者のトラウマ症状についての研究蓄積が既にあり、ロバート・リフトンが広島の実験被爆者研究の知見も合わせて、ヴェトナム戦争帰還兵の分析を開始していた。1972年には「ポスト・ヴェトナム・シンドローム」という概念が提起されている(ツヴァイゲンバーク 2020: 第4章)。
2. 以下のトムの症例紹介はすべてヴァン・デア・コーク(2016: 19-31)による。

参考文献

- 石田忠、1986『原爆被害者援護法—反原爆論集II』未来社。
- Kardiner, Abram, 1941, *The Traumatic Neuroses of War*, New York: P. Hoeber.
- Lifton, J. Robert, 1968, *Death in Life*, New York: Basic Books (リフトン, J. ロバート 2009『ヒ

ロシマを生き抜く上・下』岩波書店)。

中澤正夫、2007、『ヒバクシャの心の傷を追って』岩波書店。

日本経済新聞 2022「アジア安全保障会議での首相講演の要旨」(2022年7月30日取得 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA108CI0Q2A610C2000000/>)。

Seal, H. Karen, Daniel Bertenthal, Christian R Miner, Saunak Sen and Charles Marmar, 2007, 'Bringing the War Back Home: Mental Health Disorders Among 103,788 U.S. Veterans Returning from Iraq and Afghanistan Seen at Department of Veterans Affairs Facilities', *Archives of Internal Medicine*, 167(5): 476-82.

週刊朝日、2015、「イラク派遣隊員 29 人が自殺一帰還隊員らが語った PTSD の恐怖」AERAdot, (2022年7月30日取得 <https://dot.asahi.com/wa/2015081900059.html?page=1>)。

ヴァン・デア・コーク、ベッセル、2016、『身体はトラウマを記録する—脳・心・体のつながりの回復のための手法』、紀伊國屋書店 (Bessel van der Kolk, 2015, *The Body Keeps the Score: Brain, Mind, and Body in the Healing of Trauma*, Milton Keynes: Penguin Books)。

ツヴァイゲンバーグ、ラン、2020、『ヒロシマー グローバルな記憶文化の形成』名古屋大学出版会 (Ran Zwingenberg, 2014, *Hiroshima: The Origins of Global Memory Culture*, Cambridge: Cambridge University Press)。

